

衛 生 費

1 保健衛生総務

[健康づくり推進事業]

生涯を通じた健康づくりの観点から医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健推進員及び食生活改善推進員等の協力を得て健康づくりフェスティバルを開催し、日常の食生活・運動習慣が適正かつ継続して取り組むことができるように食生活展や体力測定、展示物によるPR等を実施しました。

また、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）及び骨粗しょう症の予防の知識を広く周知するため、保健栄養教室や骨太教室を開催し、保健師、栄養士による講話や骨密度測定を行うとともに健康相談に応じました。

管理栄養士によるヘルシークッキング教室や食育教室、地域を拠点とした食生活改善推進員の協力による健康づくり料理講習会についても定期的に開催し、市民の健康づくりに対する意識の向上に努めました。

◎保健衛生総務諸費

○保健衛生総務諸費

(1) 健康管理システム改修【保健センター】

国の補助を利用して平成27年度、28年度で実施した社会保障・税番号制度の導入のための改修（平成28年度は中間サーバー連携）と、乳児健診管理項目追加のための改修を実施しました。

事業名	金額	備考
保健衛生総務諸費（臨時）	1,361,000円	健康管理システム改修委託料

◎保健活動費

○保健活動費【保健センター】

活動内容	回数	参加者
健康づくりフェスティバル	2回	1,909人
離乳食講習会	12	149組

○食生活改善推進員活動費【保健センター】

活動内容	回数	参加者
保健栄養教室	6回	75人
骨太教室	3	53
伝達講習会	26	445
ヘルシークッキング	4	74
おやこ・こどもの食育教室	3	60
食育講座	2	40

◎保健施設費

○保健センター施設管理費

(1) 耐震補強及び建物改修設計【保健センター】

平成27年度に実施した耐震診断の結果を踏まえ、保健センターの耐震補強設計及び施設の長寿命化を図るための建物改修工事の設計を実施しました。

事業名	金額	備考
保健センター施設管理費（臨時）	10,130,400円	耐震補強等設計委託料

2 母子衛生

[母子保健事業]

母子の健康管理、子育て支援体制の充実を図るために、健康診査や保健指導を実施し、健やかな成長、発達の促進を支援しました。健康診査未受診者に対し訪問や電話等で把握することに努め、また発育、発達や親子関係等気がかりな親子に対し関係機関と連携し支援しました。その他、医療費給付を実施しました。

◎母子保健費

○母子健診費

(1) 妊婦乳幼児健康診査【保健センター】

ア 3か月児健康診査

対象者	受診者	受診率
914人	899人	98.4%

イ 1歳6か月児健康診査

対象者	受診者	受診率
1,043人	1,020人	97.8%

ウ 3歳児健康診査

対象者	受診者	受診率
1,143人	1,065人	93.2%

エ 5歳児健康診査

対象者の把握数	受診者	受診率
25人	25人	100%

オ 低出生体重児健康診査

平成25年度に未熟児訪問指導等事業が県から市に移譲され、低出生体重児健康診査を新規事業として開始しました。発育・発達の確認と疾病の早期発見に努め、安心して育児ができるようサポートしました。

対象者の把握数	受診者	受診率
178人	163人	91.6%

カ 妊婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査（医療機関委託）

区分	延べ件数
妊婦	10,289件
乳児	1,364
妊婦歯科	150

妊婦・乳児健康診査委託料の支払については、平成28年4月1日から平成29年3月31日受診分を支払いました。

キ 両親学級

実施回数	延べ受講者数
44回	656人

○歯科指導費

(1) 口腔衛生指導【保健センター】

子どもと共に、保護者にも歯と口の健康への意識づけを図ったことによって、幼児のむし歯が少しずつ減ってきてい

ます。

実施方法	回数	参加者
はみがき教室	21回	279人
学校等の巡回指導	128	3,106
2歳3か月児歯科相談	49	749
フッ素塗布	17	213

○甲状腺超音波検査事業費

(1) 甲状腺超音波検査用助成金【保健センター】

平成28年10月から福島第一原発事故に伴う放射線物質による健康不安の軽減を目的に、甲状腺超音波検査費用の一部助成をしました。

内容	件数	助成額
甲状腺超音波検査	596件	2,752,000円

◎妊婦健康診査等扶助費

○妊婦健康診査等扶助費

(1) 妊婦健康診査料及び母子等医療費助成金【保健センター】

妊婦健診を野田市と委託契約をしていない医療機関で受けた場合の妊婦健康診査費、妊産婦の妊娠に係る疾患（医師の認定したものに限り、出産後2か月まで）、未熟児の医療費に対し助成しました。

内容	件数	助成額
妊婦健診	67件	1,812,680円
妊産婦の疾病	92	8,461,330
未熟児	44	234,970

3 成人病予防

◎成人病対策費

○健康診査費

(1) 健康増進法に基づき健康診査を実施しました。【保健センター】

	対象者	受診者	受診率
健康診査	1,342人	15人	1.1%

○肝炎ウイルス検診費

(1) 肝炎対策(B型、C型)の一環として、肝炎ウイルスの感染について把握していただき、必要に応じて医療機関を受診できるように、肝炎ウイルス検診を実施しました。【保健センター】

	対象者	受診者	受診率	「C型」 ※ 判定①+②	「B型」 陽性
節目検診	2,225人	305人	13.7%	0人	0人
節目外検診	3,939	1,151	29.2	5	6
合計	6,164	1,456	23.6	5	6

※ 「判定①+②」については、節目検診及び節目外検診ともに、HCV抗体検査の結果「高力価」となった者の数（判定①）と、HCV抗体検査の結果、「中力価」「低力価」と判定され、HCV核酸増幅検査の結果、「陽性」と判定された者の数（判定②）

○歯周疾患検診事業費

- (1) 高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるように、歯の喪失を予防することを目的として、20歳、35歳の方と40歳から70歳までの5歳刻みの方を対象に実施しました。【保健センター】

対象者数	受診者数	受診率
18,458人	1,195人	6.5%

○がん検診費

- (1) がん予防のため、国の示した「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、早期発見・早期治療を目的に各種がん検診を実施しました。【保健センター】

	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	がん
胃がん検診	95,024人	7,831人	8.2%	301人	285人	3人
肺がん検診	95,024	X線 14,580 (うち喀痰 123)	15.3	185	181	3
子宮がん検診 (うち新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)	64,160 (4,284)	11,349 (165)	17.7 (3.9)	162 (6)	161 (6)	4 (0)
乳がん検診 (うち新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)	57,293 (4,780)	13,089 (536)	22.8 (11.2)	535 (40)	526 (39)	14 (0)
大腸がん検診	95,024	17,776	18.7	1,814	1,060	40

※ 平成21年度から国の「がん検診推進事業」等を活用し、がん検診受診者の増加を図ってきましたが、平成28年度においては「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、子宮頸がん及び乳がん検診が対象となりました。

「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」での子宮頸がん検診の対象者(28年3月31日現在20歳の女性及び25歳から40歳以下の5歳刻みの検診未受診の女性)・乳がん検診の対象者(28年3月31日現在40歳の女性及び45歳から60歳以下の5歳刻みの検診未受診の女性)に対して自己負担金の無料クーポン券の配布・検診手帳を交付し、受診率の向上を図りました。

※ 平成28年度の対象者数は、「平成28年4月1日現在、野田市の人口」の報告人数を用いています。

○保健指導費

- (1) 集団健康教育【保健センター】

生活習慣病予防や介護を要する状態になることの予防、健康増進等について正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資するために講演会や地域を拠点に健康教室、講習会等を実施しました。

		開催回数	参加延べ人数	内 容
集団 健康 教育	歯 周 疾 患	27回	169人	・歯周疾患の予防 ・口腔ケア
	ロコモティブ シンドローム (運動器症候群)	6	25	・ロコモティブシンドローム予防 ・骨粗しょう症と転倒予防
	病 態 別	44	7,374	・胃がん、大腸がん予防 ・乳がん自己検診法
	一 般	178	2,555	・健康のための運動 ・食生活のあり方 ・生活習慣病予防のための日常生活の心得
合 計		255	10,123	

- (2) 個別健康教育【保健センター】

疾病の特性や個人の生活習慣を具体的に把握しながら、継続的に健康教育を行うことにより、生活習慣行動の改善を支援し、生活習慣病の予防に資するために喫煙者への個別健康教育を実施しました。

	指導を開始した者	指導を終了した者	内 容
喫 煙	2人	2人	期間は3か月間 CO濃度測定・電話や面接による個別指導

(3) 保健師等による健康相談【保健センター】

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資するために実施しています。相談内容別では重点健康相談や総合健康相談を実施しました。

		開催回数	指導延べ人員
重点 健康相談	歯周疾患	2回	75人
	骨粗しょう症	27	267
	病態別	34	66
総合健康相談		107	266
合計		170	674

(4) 機能訓練【保健センター】

疾病、外傷、老化等により心身の機能が低下している者を対象に心身機能の維持回復を図り、社会参加の促進と日常生活の自立を助けるため、社会的機能訓練を中心とした作業療法、理学療法、言語療法のリハビリ事業を実施しました。

実施回数	実人数	延べ人数	実施場所
34回	6人	66人	保健センター・関宿保健センター

◎後期高齢者健康診査事業費

○後期高齢者健康診査事業費

(1) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者健康診査を実施しました。【保健センター】

	対象者	受診者	受診率
後期高齢者健康診査	17,718人	5,054人	28.5%

4 感染症予防

◎感染症予防費

○感染症予防費

(1) 感染症予防事業【保健センター】

平成28年度出動件数 家屋消毒0件

(2) 腸管出血性大腸菌O157等による食中毒の発生予防対策【保健センター】

平成28年度出動件数 0件

(3) 結核検診（胸部エックス線検査）【保健センター】

肺がん検診と同時に結核検診（胸部エックス線検査）を実施しました。

	対象者	実施者	結核	備考
結核検診	43,354人	11,243人	0人	65歳以上の者

5 予防接種

◎予防接種費

○予防接種費

予防接種対象者は厚生労働省の算定方法にならない「各年度に新しく予防接種対象者に該当した人口」、実施者は「各年度における接種対象者全体の予防接種を受けた人員」としています。当該、算出方法による実施率は100%を超える場合があります。

(1) 不活化ポリオ【保健センター】

実施方法	接種区分		対象者	実施者	実施率	備考	
個別	第1期	初回	1回目	946人	6人	0.6%	生後3か月～7歳6か月未満 20日以上の間隔で3回接種
			2回目	946	24	2.5	
			3回目	946	33	3.5	
		追加	946	61	6.4	第1期初回終了後12か月～18か月で接種（7歳6か月未満まで）	

※ 平成24年予防接種法の一部改正に伴い平成24年11月1日から四種混合の接種が開始となったため、接種者数が減少しています。

※ 対象者は、厚生労働省の対象者数の算出方法で0歳の9/12+1歳の3/12の人口で算出しました。

(2) BCG（結核）【保健センター】

実施方法	対象者	実施者	実施率	備考
集団	912人	284人	103.9%	1歳未満
個別		664		

※ 対象者は、厚生労働省の対象者数の算出方法で0歳の人口で算出しました。

(3) 日本脳炎【保健センター】

実施方法	接種区分		対象者	実施者	実施率	備考	
個別	第1期	初回	1回目	1,135人	1,139人	100.4%	生後6か月～7歳6か月未満 6日～28日の間隔で2回接種
				2回目	1,135	1,141	
			追加	1,166	1,022	87.7	第1期初回終了後、概ね1年後に接種（7歳6か月未満まで）
		第2期	1,408	908	64.5	9歳以上13歳未満	

※ 対象者は厚生労働省の対象者数の算出方法で、1期初回は3歳、1期追加は4歳、2期は9歳の人口で算出しました。

(3-1) 日本脳炎 特例対象者

実施方法	接種区分	対象者	接種者	接種率
個別	1回目	—	61人	—
	2回目	—	64	—
	3回目	—	207	—
	4回目	1,523人	158	10.4%

※ 対象者は厚生労働省の対象者の算出方法で、1期初回、1期追加は示していないため表記していません。2期は18歳の人口で算出しました。

(4) 麻しん風しん混合【保健センター】

実施方法	接種区分	対象者	実施者	実施率	備考
個別	第1期	1,049人	973人	92.8%	満1歳～2歳未満
	第2期	1,362	1,192	87.5	満5歳～7歳未満（小学校就学前の1年間）

※ 対象者は厚生労働省の対象者数の算出方法で、1期は1歳、2期は6歳の人口で算出しました。

(4-1) 麻しん

実施方法	接種区分	実施者	備考
個別	第1期	0人	満1歳～2歳未満
	第2期	0	満5歳～7歳未満（小学校就学前の1年間）

※ 麻しん風しん混合対象者のうち、①風しんの罹患歴があり、かつ、保護者が麻しんの単抗原の予防接種を希望する者
②保護者が麻しんの単抗原の予防接種を希望する者が対象です。

(4-2) 風しん

実施方法	接種区分	実施者	備考
個別	第1期	0人	満1歳～2歳未満
	第2期	0	満5歳～7歳未満（小学校就学前の1年間）

※ 麻しん風しん混合対象者のうち、①麻しんの罹患歴があり、かつ、保護者が風しんの単抗原の予防接種を希望する者、②保護者が風しんの単抗原の予防接種を希望する者が対象です。

(5) 百日せきジフテリア破傷風【保健センター】

実施方法	接種区分		対象者	実施者	実施率	備考	
個別	第1期	初回	1回目	946人	0人	0%	生後3か月～7歳6か月未満 20日～56日の間隔で3回接種
			2回目	946	0	0	
			3回目	946	0	0	
		追加	946	0	0	第1期初回終了後12か月～18か月で接種（7歳6か月未満まで）	

※ 対象者は厚生労働省が示した算出方法で、1期初回、1期追加とも0歳の9/12+1歳の3/12の人口で算出しました。

※ 平成24年予防接種法の一部改正に伴い平成24年11月1日から四種混合の接種が開始となったため、接種者数が減少しています。

(6) 百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ【保健センター】

実施方法	接種区分		対象者	実施者	実施率	備考	
個別	第1期	初回	1回目	946人	947人	100.1%	生後3か月～7歳6か月未満 20日～56日の間隔で3回接種
			2回目	946	964	101.9	
			3回目	946	973	102.9	
		追加	946	1,068	112.9	第1期初回終了後12か月～18か月で接種（7歳6か月未満まで）	

※ 平成24年11月1日から実施しており、新しく接種を開始する者は従来の三種混合から四種混合に変わり、接種者数が増加しています。

※ 対象者は厚生労働省が示した算出方法で、1期初回、1期追加とも0歳の9/12+1歳の3/12の人口で算出しました。

(7) ジフテリア破傷風1期【保健センター】

実施方法	接種区分		実施者	備考	
個別	第1期	初回	1回目	0人	生後3か月～7歳6か月未満 20日～56日の間隔で2回接種
			2回目	0	
		追加	0	第1期初回終了後12か月～18か月で接種（7歳6か月未満まで）	

(8) ジフテリア破傷風2期【保健センター】

実施方法	対象者	実施者	実施率	備考
個別	1,384人	887人	64.1%	11歳以上13歳未満

※ 対象者は厚生労働省が示した算出方法で、11歳の人口で算出しました。

(9) 高齢者等インフルエンザ【保健センター】

実施方法	対象者	実施者	実施率	備考
個別	43,354人	21,382人	49.3%	65歳以上の者
	86	39	45.3	※

※ 接種期間内において、接種当日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある者等のうち、希望者に対して当該接種を実施しました。

(10) 高齢者等の肺炎球菌予防接種【保健センター】

区分	実施方法	対象者	実施者	実施率	備考
定期接種	個別	8,966人	3,472人	38.7%	1人当たり2,000円の自己負担金で実施
任意接種		20,511	457	2.2	

※ 高齢者の肺炎球菌予防接種は、平成26年10月1日から定期接種化となり、対象者は、当該年度中に65歳となる者及び接種当日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある者で、かつ、過去に同ワクチンを接種していない者とされました。

また、平成30年度までは、70歳から100歳までの5歳刻みの者も対象となっています。

市では、定期接種対象外の65歳以上の市民にも定期接種対象者と同様の肺炎予防の機会を設けるとともに、同一の自己負担金で接種できるよう制度を整備し、肺炎による重症化を防止するため、希望者に対して当該予防接種を実施しました。

(11) ヒトパピローマウイルス感染症【保健センター】

実施方法	接種区分	対象者	実施者	実施率	備考
個別	1回目	696人	2人	0.3%	小学校6年生～高校1年生相当の女性で3回接種
	2回目	696	2	0.3	
	3回目	696	2	0.3	

※ 平成25年予防接種法の一部改正に伴い、平成25年4月1日から定期予防接種となりました。

※ 対象者は厚生労働省が示した算出方法で、13歳女性の人口で算出しました。

※ 平成25年6月14日の国の子宮頸がん等ワクチンを「積極的に勧奨すべきでない」との方針を受けて、同年6月18日より一時見合わせを行っているため接種者数が減少しています。

(12) ヒブ感染症【保健センター】

実施方法	接種区分	対象者	実施者	実施率	備考	
個別	初回	1回目	912人	926人	101.5%	生後2か月～5歳未満 27日（医師が認める場合は20日）～56日の間隔で3回接種 （接種開始月齢により、接種回数が異なる。）
		2回目	912	917	100.5	
		3回目	912	920	100.9	
	追加	912	1,019	111.7	初回終了後7か月～13か月までに1回接種	

※ 平成25年予防接種法の一部改正に伴い、平成25年4月1日から定期予防接種となりました。

※ 対象者は厚生労働省が示した算出方法で、初回、追加とも0歳の人口で算出しました。

(13) 小児の肺炎球菌感染症【保健センター】

実施方法	接種区分	対象者	実施者	実施率	備考	
個別	初回	1回目	912人	930人	102.0%	生後2か月～5歳未満 27日以上の間隔で3回接種 （接種開始月齢により、接種回数が異なる）
		2回目	912	920	100.9	
		3回目	912	930	102.0	
	追加	912	1,007	110.4	初回終了後60日以上の間隔をおいて1歳以降に接種	

※ 平成25年予防接種法の一部改正に伴い、平成25年4月1日から定期予防接種となりました。

※ 対象者は厚生労働省が示した算出方法で、初回、追加とも0歳の人口で算出しました。

(14) 水痘【保健センター】

予防接種法施行令の一部改正に伴い、平成26年10月1日より水痘の予防接種が定期接種となりました。

実施方法	接種区分	対象者	実施者	実施率	備考
個別	1回目	1,049人	967人	92.2%	満1歳～3歳未満
	2回目	1,049	833	79.4	1回目の接種から6か月から12か月の間隔をおいて接種（3歳未満）

※ 対象者は厚生労働省が示した算出方法で、1回目、2回目とも1歳の人口で算出しました。

(15) B型肝炎【保健センター】

予防接種法施行令の一部改正に伴い、平成28年10月1日より、B型肝炎の予防接種が定期接種となりました。

実施方法	接種区分	対象者	実施者	実施率	備考
個別	1回目	912人	650人	71.3%	1歳未満
	2回目	912	579	63.5	1回目の接種から27日以上の間隔をおいて接種
	3回目	912	152	16.7	1回目の接種から139日以上の間隔をおいて接種

※ 対象者は厚生労働省が示した算出方法で0歳の人口で算出しました。

(16) 予防接種費用の償還払い【保健センター】

予防接種の種類	件数(再掲)
BCG(結核)	4件
日本脳炎	4
麻しん風しん混合	1
百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ	12
ヒブ感染症	17
小児の肺炎球菌	18
高齢者等肺炎球菌	0
高齢者等インフルエンザ	5
B型肝炎	13
合計	74

※ 平成27年10月1日より、保護者の里帰り出産や県外の医療機関に長期入院している等の理由で、野田市と委託契約した医療機関以外で定期予防接種を希望される場合、申請により接種費用の全部または一部を償還払いしています。

※ 予防接種のワクチンごとに接種率を算出しているため、上記の件数は再掲となります

6 狂犬病予防

◎ 狂犬病予防費

○ 狂犬病予防費

(1) 畜犬登録数【環境保全課】

年度	集合		個別		転入	転出
	新規登録	注射	新規登録	注射		
28	69頭	3,127頭	524頭	4,124頭	112頭	59頭
27	89	3,404	552	4,020	91	53

年度	鑑札再交付	注射済票再交付	死亡	年度末登録頭数
28	7頭	12頭	691頭	10,364頭
27	11	10	610	10,409

7 急病センター

休日及び夜間における診療について、野田市医師会、野田市歯科医師会、野田市薬剤師会に委託し、急病センター及び休日在宅当番医により対応しました。

また、24時間救急医療体制については、小張総合病院に委託し実施しました。

◎急病センター診査報酬等

○急病センター診査報酬等

(1) 急病センター診療科目別患者数【保健センター】

診療科目	診療日数	患者数	患者数1日平均
内科・小児科	365日	834人	2.3人
歯科	73	98	1.3

◎休日診療費

○休日在宅当番医委託費

(1) 休日在宅当番医療科目別患者数【保健センター】

診療科目	診療日数	患者数	患者数1日平均
内科・小児科	73日	6,393人	87.6人
外科	73	2,500	34.2
産婦人科	73	159	2.2
合計	219	9,052	41.3

8 環境衛生

◎環境衛生諸費

○環境衛生諸費

(1) あき地等の雑草除去【環境保全課】

年度	指導件数		処理件数		処理率	
	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数
28	405,813.53㎡	1,001筆	195,812.67㎡	575筆	48.25%	57.44%
27	426,837.66	954	210,023.42	524	49.20	54.93

(2) 衛生機具等の貸出状況【環境保全課】

年度	草刈機		二兼機		動力噴霧機	
	保有台数	貸出延べ台数	保有台数	貸出延べ台数	保有台数	貸出延べ台数
28	8台	127台	3台	0台	1台	5台
27	8	133	3	0	1	5

(3) 埋立関係【環境保全課】

埋立面積が300㎡以上3,000㎡未満の埋立て等については市条例、3,000㎡以上は県条例の適用になります。

ア 市条例許可状況

年度	申請件数	取下件数	許可件数	面積
28	7件	0件	6件	10,533.58㎡
27	9	1	9	19,030.57

イ 市条例変更許可状況（許可期間変更等）

年度	申請件数	取下件数	許可件数
28	6件	0件	6件
27	5	0	5

ウ 県条例の許可に係る市への意見照会件数

年度	件 数	面 積
28	1 件	8,478.15 m ²
27	1	27,948.22

◎環境美化推進費

○環境美化推進費

(1) 環境美化負担金交付状況【環境保全課】

年度	交付申請延べ団体	参加人員	参加車両	負担金交付額
28	217 団体	27,751 人	128 台	7,001,750 円
27	208	27,212	107	6,856,500

(2) 路上喫煙・ポイ捨て等防止関係【環境保全課】

ア 路上喫煙・ポイ捨て等防止啓発事業

平成 27 年 4 月 1 日に施行した野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例の周知を図るため、啓発用ポケットティッシュを作成し、梅郷駅前及び川間駅前において、近隣 16 市喫煙マナー向上・ポイ捨て防止合同キャンペーンの啓発活動を 10 月に実施しました。

イ 重点区域の指定

平成 28 年 4 月 1 日付けで、路上喫煙・ポイ捨て等の禁止を重点的に推進する区域に指定された梅郷駅東口周辺及び西口周辺区域の周知を図るため、東口駅前及び西口駅前に重点区域標示看板を 1 基ずつ設置しました。

(3) 不法投棄ごみ清掃委託業務実績【清掃第一課】

平成 28 年度も環境保全という観点から不法投棄の苦情に対応するため、巡回及び収集業務を委託しました。

不法投棄収集業務内訳	平成 28 年度	平成 27 年度
巡回及び収集日数	245 日	244 日
収集処理量	24,380 kg	28,380 kg
不法投棄巡回収集委託料	6,445,390 円	6,419,084 円

(4) 不法投棄監視カメラの更新【清掃第一課】

後を絶たないごみの不法投棄防止のため、太陽光を電源とした監視カメラを自治会等から要望のある場所に貸し出し、設置することで 24 時間監視体制を整えました。

しかしながら、市内の不法投棄は依然として減らないことから、廃棄物減量等推進員による巡回パトロールや通報、市報等による啓発及び立看板の設置による不法投棄の防止対策等を併せて実施しました。

◎リサイクル推進費

○資源回収促進費

(1) 資源再生利用促進助成金交付要綱に基づく資源回収の実績【清掃計画課】

市民のごみ処理に対する認識を高めることの重要性に鑑み、「ごみの資源化・減量化」を促進するため、平成元年度からステーション方式（定時・定点方式）による資源回収を導入し、対話による普及活動に取り組みました。

ア 助成金

年 度	実施団体数	実施件数	助成金額
28	368 団体	4,845 件	28,607,405 円
27	366	4,843	30,432,703
対前年度比	100.55%	100.04%	94.00%

イ 資源回収量

年 度	繊維類	紙類	金属類	空き缶	生びん	雑びん	ペットボトル	合計
28	343,109kg	3,325,180kg	387,156kg	319,274kg	57,941kg	905,752kg	292,559kg	5,630,971kg
27	379,716	3,618,937kg	405,706	334,156	62,526	949,374	304,700	6,055,115kg
対前年度比	90.36%	91.88%	95.43%	95.55%	92.67%	95.41%	96.02%	93.00%

(2) 西三ヶ尾と古布内に臨時の資源集積場【清掃計画課】

各地区で実施している資源回収時に何らかの事情で排出できなかった世帯のために、毎月第4日曜日に臨時の資源集積場を設置し、資源物を受け入れることによって、より一層の資源化推進を図ったものです。

また、金、銀などの貴金属やレアメタルなどの希少金属が含まれている使用済み小型家電を有効利用するため、臨時資源集積場と同日程で回収を行いました。

ア 臨時資源集積場

年 度	繊維類	紙類	金属類	空き缶	生びん	雑びん	ペットボトル	合計
28	22,460 kg	86,620 kg	39,797 kg	6,910 kg	1,455 kg	15,230 kg	4,790 kg	177,262 kg
27	27,110	91,690	42,365	6,440	1,522 kg	16,860	4,900	190,887
対前年度比	82.85%	94.47%	93.94%	107.30%	95.60%	90.33%	97.76%	92.86%

イ 使用済み小型家電

年 度	持込量	持込件数
28	67,645 kg	10,406 件
27	57,387	10,413
対前年度比	117.88%	99.93%

(3) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律による分別収集【清掃計画課】

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律による分別収集を実施し、再商品化を図りました。

ア 指定法人での処理

再商品化品名	収集計画量	収集実績量	指定法人での再商品化処理量		
			事業者負担分 処 理 量	市町村負担分 ^{※2}	
				処 理 量	処理委託料
その他ガラスびん ^{※1}	160.00 t	156.33 t	143.82 t	12.51 t	131,008 円
プラスチック製容器包装	1,600.00	1,658.96	1,658.96	—	—

※1 無色及び茶色以外の色のガラスびん

※2 市町村負担分は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第2条第11項で適用対象外となる小規模事業者等の負担分を市町村が負担するものです。

イ 市町村独自の再商品化処理

再商品化品名	収集計画量	収集実績量
無色ガラスびん	397.00 t	394.81 t
茶色ガラスびん	323.00	300.89

○生ごみ堆肥化装置設置促進費

(1) 生ごみ堆肥化装置設置促進費【清掃計画課】

生ごみ堆肥化装置購入助成金交付制度を平成10年10月1日から再開して18年が経過しました。平成28年4月1日より助成内容の拡充により市内で事業を行っている事業者も助成対象とし、助成金対象の装置も密閉式容器とキエーロを加え

ました。平成28年度実績においては、生ごみ堆肥化容器が101基（コンポスト91基・密閉式容器8基・キエーロ2基）、機械式生ごみ処理機が62台で、月平均約13.6台の助成金を交付しました。

平成27年度の総交付台数と比較すると、生ごみ堆肥化容器が36基、機械式生ごみ処理機が23台の増加となりました。堆肥化装置別に見た場合、生ごみ堆肥化容器と機械式生ごみ処理機の購入割合は生ごみ堆肥化容器が62%、機械式生ごみ処理機が38%となっています。

今後も引き続き、市民のごみ減量とリサイクルに対する意識を高めるため、生ごみ堆肥化装置の普及について、啓発していきます。

堆肥化装置の別		助成金交付台数（割合）	世帯数	助成金交付額
生ごみ堆肥化容器		101基（62%）	84世帯	425,000円
内訳	コンポスト	91	75	403,200
	密閉式容器	8	7	7,800
	キエーロ	2	2	14,000
機械式生ごみ処理機		62台（38%）	62	1,738,000
合 計		163（基・台）	146	2,163,000

※ 事業者からの申請はありませんでした。

※ 助成対象基準

生ごみ堆肥化容器・・・1か年度につき1世帯2基まで

機械式生ごみ処理機・・・当該年度を含む5か年度において1世帯1台まで

○リサイクル展示場運営費

(1) リサイクル展示場開設による利用状況【清掃計画課】

戸別収集による粗大ごみの中から、まだ使用可能なものをごみとして処理せずに展示場において展示し、希望者に対し無料で差し上げています。これらにより、粗大ごみの減量と市民に対し再利用による物の大切さを啓発することができました。

なお、物品の提供は「抽選方式」による方法とし、抽選会の終了後にも残った展示品の提供を随時行っています。平成28年度に日曜日の抽選会等に来場された方は延べ5,389人となりました。

月	展示数	供与数	廃棄数
4月	277個	308個	21個
5月	380	342	27
6月	354	338	5
7月	284	290	0
8月	255	196	6
9月	361	287	0
10月	337	414	0
11月	336	340	6
12月	344	381	11
1月	307	307	1
2月	252	359	0
3月	433	334	1
合 計	3,920	3,896	78

※ 主な展示品は、机、テーブル、椅子、棚、衣装箱、玩具、バッグ、スポーツ用品などです。

◎放射能対策事業費

○放射能対策事業費

(1) 放射能対策関係【環境保全課】

ア 私有地の除染

測定高 5cm で毎時 0.23 マイクロシーベルト以上を市独自の除染基準とする野田市放射性物質除染計画に基づき、私有地の除染を平成 24 年度から実施し、測定の結果、野田市の除染基準値以上の世帯のうち、除染申請書を提出された 1,826 世帯の除染も 25 年 5 月までに完了しました。また、28 年 3 月までに新たに 7 件の除染申請があり、1,833 件の私有地除染が完了となりました。その後、29 年 3 月までに新たな除染申請はありませんでした。

その他、市民への空間放射線量測定器の貸出しも継続的に実施しました。

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
測定実施自治会数	0 自治会	0 自治会	0 自治会
市民向け測定器貸出	16 件	28 件	49 件

イ 放射性物質検査

市民持込による井戸水や食品の放射性物質検査は 10 件実施し、その内訳は井戸水が 0 件、食品が 10 件でした。なお、基準値を超えたものはありませんでした。

◎環境衛生指導費

○環境衛生指導費

(1) 専用水道等【環境保全課】

水道法及び野田市小規模水道条例に基づく確認・届出・報告等の受理、水道施設への立入検査を実施しました。なお、立入検査の結果、異常は認められませんでした。

年度	専用水道	簡易専用水道	小規模専用水道	小規模簡易専用水道
28	19 施設	139 施設	9 施設	33 施設
27	20	141	9	33

9 斎場

◎斎場管理運営費

○斎場管理運営費

斎場の管理運営について、野田市斎場は平成 18 年 4 月から、野田市関宿斎場は平成 22 年 4 月から指定管理者制度を導入しました。

(1) 火葬場の利用状況【市民課】

区分	年度	平成 28 年度	平成 27 年度	比較
市内	15 歳 以上	1,435 体	1,504 体	△69 体
	15 歳 未 満	1	3	△2
	死 産 児	20	13	7
市外	15 歳 以上	289	236	53
	15 歳 未 満	2	0	2
	死 産 児	1	3	△2
合 計		1,748	1,759	△11

改 葬 遺 骨	4	0 件	4 件
外科手術等による四肢	9	12	△3
胞衣・産じょく・汚物等	44	47	△3
小 動 物	1,368	1,355	13

内 訳

区分		施設	野田市斎場	野田市関宿斎場
市 内	15 歳 以 上		1,131 体	304 体
	15 歳 未 満		1	0
	死 産 児		18	2
市 外	15 歳 以 上		260	29
	15 歳 未 満		2	0
	死 産 児		1	0
合 計			1,413	335
改 葬 遺 骨			4 件	0 件
外科手術等による四肢			7	2
胞衣・産じょく・汚物等			44	0
小 動 物			1,368	0

(2) 式場の利用状況【市民課】

平成 18 年 4 月から「友引の日」も式場を開場し、市民サービスの向上を図りました。

区分		年度	平成 28 年度	平成 27 年度	比 較
市 内	告 別 式		691 件	751 件	△60 件
	通 夜		689	743	△54
	通 夜 (仮 眠)		527	552	△25
市 外	告 別 式		21	14	7
	通 夜		20	14	6
	通 夜 (仮 眠)		13	8	5
合 計			1,961	2,082	△21

内 訳

区分		施設	野田市斎場	野田市関宿斎場
市 内	告 別 式		497 件	194 件
	通 夜		497	192
	通 夜 (仮 眠)		387	140
市 外	告 別 式		19	2
	通 夜		19	1
	通 夜 (仮 眠)		13	0
合 計			1,432	529

(3) 祭壇の利用状況【市民課】

区分		年度	平成 28 年度	平成 27 年度	比 較
市 内	告 別 式		178 件	171 件	7 件
	通 夜		176	162	14
市 外	告 別 式		2	3	△1
	通 夜		1	3	△2
合 計			357	339	18

内 訳

区分		施設	野田市斎場	野田市関宿斎場
市 内	告 別 式		7 件	171 件
	通 夜		7	169
市 外	告 別 式		1	1
	通 夜		1	0
合 計			16	341

※ 祭壇の利用件数は、通夜と告別式の利用件数をそれぞれ 1 件としています。

(4) 借地料【市民課】

2,337,328 円（野田市斎場駐車場用地 2,272 ㎡、野田市関宿斎場施設用地 2,680 ㎡、野田市関宿斎場駐車場用地 939 ㎡）

10 公害防止対策

◎公害防止対策諸費

○公害防止対策諸費

(1) 公害苦情処理関係【環境保全課】

大気汚染の苦情が 39 件と最も多く、その全てが焼却による苦情でした。また、全体としては、平成 27 年度に比べて 12 件苦情件数が減少しています。

	28 年度	27 年度	26 年度
大 気 汚 染	39 件	46 件	34 件
水 質 汚 濁	1	6	7
土 壌 汚 染	0	1	0
騒 音	23	22	28
振 動	2	2	1
悪 臭	12	13	10
そ の 他	28	27	24
合 計	105	117	104

◎大気汚染防止対策費

○大気汚染防止対策費

(1) 一般大気汚染関係【環境保全課】

ア 光化学スモッグ注意報発令及びPM2.5注意喚起の状況

年 度	光化学スモッグ注意報	PM2.5 注意喚起
28	0 回	0 回

27	8	0
26	7	0

イ アルカリろ紙法による硫酸化物の測定結果（年平均値）

（単位：mg/100cm²/日）

年 度	大気汚染測定所	農林業センター	木野崎高根自治会館
28	0.03	<0.02 ^{**}	<0.02 ^{**}
27	<0.02 ^{**}	0.02	<0.02 ^{**}
26	<0.02 ^{**}	<0.02 ^{**}	<0.02 ^{**}

※ 定量下限値（0.02）未満を示す。

ウ ダストジャー法による降下ばいじん量の測定結果（年平均値）

（単位：t/km²/月）

場所 \ 年度	28年度	27年度	26年度
大気汚染測定所	4.1	3.5	6.2

(2) 産業廃棄物処理施設関係【環境保全課】

当該施設の周辺で確認される健康被害の原因物質を特定するため化学物質調査業務を実施してきましたが、27年8月に公害等調整委員会から原因裁定申請を棄却する判断が下されました。27年度は、当該施設周辺にも発生源となり得る企業が立地しており、特定するためには当該施設の煙突や破砕選別棟など敷地内調査が必要条件となることから、許可権者である千葉県に対して敷地内調査を実施するように要望書を提出しました。28年度は、要望書を提出したものの改善が見られないことから、7月に千葉県によるVOC再調査の実施、施設の煙突からの排ガス降下対策と破砕選別棟の負圧機能を高めるための施設の改善、施設運用面の改善を求めて、（有）柏廃材処理センター被害者の会が千葉県公害審査会へ調停の申請を行い、10月に調停申請が受理されました。

◎水質汚濁防止対策費

○水質汚濁防止対策費

(1) 水質汚濁関係【環境保全課】

主要排水路等の水質測定を以下のとおり実施し、人の健康に係わる健康項目については、フッ素が立山で平均値が1.0mg/lと高い値を示し、BOD（生物化学的酸素要求量）指標での汚濁程度については、山崎の平均値12mg/lが最も高い値であり、水質の改善が確認できました。

主要排水路 阿部・五駄1・五駄2・座生・浅間下・梅郷第1・梅郷第2・山崎・立山・江川・船形で年12回実施。内訳として、年4回は35項目を実施（ただし、座生・江川の9月は48項目）し、年8回は19項目を実施（ただし、梅郷第1・立山は21項目）。

枝線排水路 清水橋・北部小下・五木新町元処理場下・尾崎幼稚園下・上花輪新町・ミートセンター脇・福田第一小下・白鷺川（上流・中流・下流）・小山橋・阿部大橋1・阿部大橋2・境田・新和田・岩名第2・岩名第3・西新田・町田・聖華幼稚園脇・目吹・五尺道脇で年2回、16項目を実施。また、東高野橋・関宿台町・桐ヶ作関宿揚水掘合流地点・新岸橋・新堤橋・出洲橋で年3回、18項目を実施。

(2) 工場調査関係【環境保全課】

公害防止協定締結事業所等で、水質汚濁防止法の適用を受けない18事業場について立入調査を実施し、参考に水質汚濁防止法に定められた排水基準値と比較したところ、水素イオン濃度、BOD、COD、ノルマルヘキサン抽出物質の項目で排水基準値を超過した6事業場に対し指導を行いました。

◎地下水汚染除去対策費

○地下水汚染除去対策費

(1) 地下水汚染調査関係【環境保全課】

ア 市内の汚染状況把握のため市内全域をメッシュ区分し、各メッシュよりランダムに選出した民家井戸 35 本及び汚染検出井戸の周辺井戸 114 本を対象に、トリクロロエチレン等の 13 物質について調査・分析を実施しました。この結果、メッシュ調査及び汚染検出井戸周辺調査とも、新たな汚染は確認されませんでした。

イ 蕃昌地区の有機塩素系化合物による地下水汚染については、曝気処理により浄化を実施していますが、28 年度は観測井戸 2 本より、地下水の環境基準を超えるトリクロロエチレンが観測されています。

11 温暖化防止対策

◎温暖化防止対策費

○温暖化防止対策費

(1) 太陽光発電設備補助金【環境保全課】

地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、平成 23 年度から住宅用太陽光発電システムを設置する個人に対し 7 万円を上限として補助金を交付しました。

年 度	申請者数	交付決定者数	交付金額
28	197 人	197 人	12,963,000 円
27	247	242	16,294,000

(2) 住宅用省エネルギー設備補助金【環境保全課】

地球温暖化の防止及び省エネルギー設備の設置の普及を図るため、平成 25 年度から住宅用省エネルギー設備を設置する個人に対し補助金を交付しました。

ア 家庭用燃料電池システム（補助上限額 10 万円）

年 度	申請者数	交付決定者数	交付金額
28	3 人	3 人	300,000 円
27	3	3	300,000

イ 定置用リチウムイオン蓄電池システム（補助上限額 10 万円）

年 度	申請者数	交付決定者数	交付金額
28	33 人	33 人	3,300,000 円
27	33	33	3,300,000

ウ 電気自動車等充給電設備（補助上限額 5 万円）

年 度	申請者数	交付決定者数	交付金額
28	0 人	0 人	0 円
27	0	0	0

エ 太陽熱利用システム（補助上限額 5 万円）

年 度	申請者数	交付決定者数	交付金額
28	1 人	1 人	50,000 円
27	3	3	150,000

※ 太陽熱利用システムについては、平成 27 年度から補助金を交付しています。

12 清掃総務

◎新清掃工場建設事業

○新清掃工場建設事業

(1) 新清掃工場建設候補地選定審議会支援業務委託【清掃計画課】

新清掃工場の建設に向け、全市民的見地から審議するため、12人の公募委員及び市議会議員にも参加していただき新清掃工場建設候補地選定審議会を設置しました。平成23年8月21日開催の第1回審議会で諮問した「建設候補地として最適地である土地の選定に必要な第1次候補地（複数）の選定に関すること及び一般廃棄物処理基本計画の策定や処理方式の選定」等を審議するために必要な情報収集や資料の作成、審議会及び地元説明会の運営等に対する技術支援を受けたものです。

業務名	新清掃工場建設候補地選定審議会支援業務委託
契約日	平成28年4月1日
工期	平成28年4月1日から平成28年10月31日まで
契約金額	1,198,800円
業務内容	候補地選定基準及び候補地案の作成支援、地元対策等検討支援、審議会等運営支援、地元説明会運営支援

(2) 新清掃工場建設計画に係る施設整備基本計画策定業務及び生活環境影響調査業務委託【清掃計画課】

新清掃工場建設計画の推進にあたって、新清掃工場の整備のための技術的な基本方針等を定める施設整備基本計画の策定、及び新清掃工場の整備により周辺地域の生活環境に及ぼす影響の予測・評価を行う生活環境影響調査の業務委託を行いました。また、同業務の実施に係る新清掃工場建設候補地選定審議会及び住民説明会の運営支援についても併せて業務委託しました。

なお、平成28年度においても、引き続き審議会を3回開催するとともに、地元のご理解を得るため地元自治会長等にお集まりいただき、説明会を10回開催しました。

業務名	新清掃工場建設計画に係る施設整備基本計画策定業務及び生活環境影響調査業務委託
契約日	平成28年7月1日
工期	平成28年7月2日から平成30年3月23日まで
契約金額	162,432,000円（継続費）28年度 97,459,200円 29年度 64,972,800円
業務内容	生活環境影響調査、施設整備基本計画策定、審議会及び住民説明会支援

継続費通次繰越

◎新清掃工場建設事業

○新清掃工場建設事業

(1) 平成29年度へ繰り越した事業【清掃計画課】

事業名	区分	繰越額	概要
新清掃工場建設事業	委託料	9,800円	生活環境影響調査等業務委託料

13 じん芥処理

◎じん芥収集費

○じん芥収集費

(1) ごみ処理実績【清掃第一課】

分別方法は、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの3分別方式で、平成28年度のごみ搬出・処理量は、表のとおりです。ごみの排出量は前年度と比較して1,722.87t減少し、前年度比5.02%の減少となりました。

また、一人一日当たりのごみ排出量は前年度と比較して 27.43 g 減少し、前年度比 4.54%の減少となりました。

項目 年度	収集ごみ			持込ごみ		排出合計	焼却量	搬出		
	可燃	不燃	粗大	可燃	不燃			不燃物 最終処分	焼却灰	資源物
28	18,026.84t	4,811.88t	345.70t	8,715.73t	682.27t	32,582.42t	22,611.98t	3,634.50t	2,341.76t	1,997.50t
27	18,378.20	4,987.44	350.72	9,947.50	641.43	34,305.29	24,484.92	3,625.18	2,532.79	2,096.30
前年比	98.09%	96.48%	98.57%	87.62%	106.37%	94.98%	92.35%	100.26%	92.46%	95.29%

※ 平成 28 年度一人一日当たりの排出量 576.76 g / 人 / 日

※ 平成 27 年度一人一日当たりの排出量 604.19 g / 人 / 日

○指定ごみ袋供給事業費

(1) 指定ごみ袋供給事業【清掃計画課】

ア 平成 28 年度指定ごみ袋供給枚数実績

平成 7 年度に指定ごみ袋制度が導入されて以降、ごみの排出量が大幅に減少し、平成 15 年度の合併以降も廃棄物減量等推進員を通じたごみ出しルールの啓発による分別の徹底と資源回収の促進が図られました。

区 分	20 リットル	30 リットル	40 リットル	合 計
無 料 分	2,040,530 枚	4,770,420 枚	635,690 枚	7,446,640 枚
有 料 分	81,575	156,925	116,140	354,640
合 計	2,122,105	4,927,345	751,830	7,801,280

イ 平成 28 年度紙おむつ対策による指定ごみ袋引換券支給人数

おむつ手当等受給者に対し 400 指定ごみ袋引換券を年間 60 枚分、1 歳未満の乳児に対し 400 指定ごみ袋引換券 30 枚分を支給していましたが、1 歳を過ぎてもおむつを使用している場合がほとんどのため、平成 23 年度から 2 歳未満の乳幼児に対して一人一回限り 400 指定ごみ袋引換券を 60 枚分、転入時に 1 歳から 2 歳未満の幼児に対して 400 指定ごみ袋引換券を 30 枚分の支給へと加算対象を拡大しました。また、平成 26 年度からは市外から里帰りし、出生した新生児一人につき、400 指定ごみ袋引換券 10 枚分を支給することとしました。

対 象	平成 28 年度	平成 27 年度	比 較
おむつ手当等受給者	501 人	493 人	8 人
2 歳未満の乳幼児	1,163	1,100	63

◎じん芥処理費

○じん芥処理費

(1) 環境影響調査【清掃第一課】

清掃工場の稼働による周辺大気環境影響測定結果は、いずれも環境基準に適合しています。なお、測定結果は夏期・冬期に各 1 週間実施した平均値です。

調 査 項 目	単 位	測 定 結 果		
		夏 期	冬 期	環 境 基 準
浮遊粒子状物質	m g / m ³	0.011	0.014	0.10
二酸化窒素	p p m	0.006	0.012	0.06
一酸化炭素	p p m	0.100	0.300	10.00
二酸化硫黄	p p m	0.001	0.001	0.04

(2) ダイオキシン類の測定【清掃第一課】

清掃工場の煙突から排出される排ガス及び周辺大気における測定結果は、いずれも基準に適合しています。

項 目		測定値(夏期)	測定値(冬期)	基準値
排 ガ ス	1号炉(n g-TEQ/m ³ N)	0.00020	0.00064	1
	2号炉(n g-TEQ/m ³ N)	0.00011	0.00022	
大 気	清掃工場周辺(p g-TEQ/m ³)	0.011~0.027	0.036~0.086	0.60
	バックグラウンド(p g-TEQ/m ³)	0.012~0.019	0.043~0.068	

※ 1ng (ナノグラム) は10億分の1グラム

※ 1pg (ピコグラム) は1兆分の1グラム

※ ダイオキシン類濃度基準 (平成14年12月1日適用)

ダイオキシン類対策特別措置法施行規則附則別表第2 (附則第2条関係)

(3) 運転経費【清掃第一課】

ア 人件費を除く運転経費

清掃工場の一最大処理能力は、145t (72.5t/16h×2炉) であり、人件費を除く運転経費及び焼却量は表のとおりです。

表1 運転経費

項 目	清 掃 工 場			
	平成28年度		1t当たりの処分単価	
	経 費	購入量	平成28年度	平成27年度
工 業 薬 品	33,121,040円		1,465円	1,500円
内 訳	消 石 灰	4,771,580	173,260 kg	
	活 性 炭	8,654,688	22,260	
	特 殊 反 応 剤	3,155,490	18,850	
	キ レ ー ト 剤	16,082,172	32,640	
	苛 性 ソ ー ダ	151,200	2,000	
	塩 化 第 二 鉄	87,750	1,250	
	そ の 他 薬 品	218,160	6,410	
そ の 他 の 消 耗 品	6,523,334		288	264
白 灯 油	9,750,240	136,000 ℓ	431	624
電 気 料	42,749,655	2,297,112 kwh	1,891	2,054
水 道 料	13,247,025	37,945 m ³	586	625
ガ ス 料	68,368	19	3	3
施 設 修 繕 料	202,271,688		8,945	8,403
ば い 煙 等 分 析	10,616,400		469	420
委 託 料	110,901,029		4,905	4,252
大気汚染防止法負担金等	870,100		38	33
合 計	430,118,879	—	19,021	18,178

※ 1t当たりの処分単価は、各経費を焼却量で除したものです。

※ 委託料の内訳 施設管理、清掃、消防設備点検、各機器点検整備、警備、焼却灰処分

表2 焼却量

項 目	平成28年度	平成27年度	増減量	増減率
清掃工場	22,611.98 t	24,484.92 t	△1,872.94 t	92.35%

(4) 借地料 10,497,200円 (じん芥焼却場用地: 18,256.00 m²) 【清掃第一課】

(5) 野田市リサイクルセンターでの処理実績【清掃第一課】

リサイクルセンターは平成 25 年 3 月 18 日から稼動を開始し、搬入された不燃ごみを知的障がい者等を含む作業員が手選別により分別するほか、機械選別により分別し資源化を図っています。

平成 28 年度のリサイクルセンターでの搬入量及び処理量は、表のとおりです。

表 1 搬入量

項目 年度	収 集 量			持 込 量			搬入合計
	不燃	粗大不燃	不法投棄	不燃	粗大不燃	不法投棄	
28	4,811.88 t	143.28 t	21.01 t	172.35 t	443.11 t	45.80	5,637.43 t
27	4,987.44	147.74	21.99	201.55	371.78	46.11	5,776.61
前年比	96.48%	96.98%	95.54%	85.51%	119.19%	99.33%	97.59%

表 2-1 処理量（その 1）

項目 年度	資 源 化 量							資源化率
	展示場	小型家電	容リプラ	びん	金属	ペットボトル	合 計	
28	4.64 t	68.94 t	1,658.96 t	21.43 t	239.37 t	4.16 t	1,997.50 t	35.47%
27	2.31	61.00	1,754.04	20.74	254.05	4.16	2,096.30	36.64
前年比	200.87%	113.02%	94.58%	103.33%	94.22%	100.00%	95.29%	—

※ 「容リプラ」は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通して、プラスチック製容器包装をリサイクルしているものです。

表 2-2 処理量（その 2）

項目 年度	最 終 処 分			最 終 処 分 率
	不燃残渣	処理困難物等	合 計	
28	3,575.07 t	59.43 t	3,634.50 t	64.53%
27	3,583.59	41.59	3,625.18	63.36
前年比	99.76%	142.89%	100.26%	—

※ 「不燃残渣」は、リサイクルセンターで選別後の残渣です。

※ 「処理困難物等」は、スプリングマットレス等です。

(6) 一般廃棄物最終処分場の管理【清掃第一課】

岡田・平井一般廃棄物最終処分場を適正に管理するため、水質測定等を実施しました。

項 目	支 出 額	概 要
水 質 測 定	1,590,840 円	放流水等の水質測定
施設管理委託料	1,188,000	一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設の維持管理
施 設 修 繕 料	879,552	深井戸ポンプ等の修繕工事

(7) 放射性物質測定業務【清掃第一課・清掃第二課】

東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響に伴い、清掃工場の焼却灰及び第二清掃工場の汚泥焼却灰に含まれる放射性物質濃度の測定を平成 23 年 7 月から毎月実施しており、全ての月で国の基準である 8,000 ベクレルを大幅に下回っているため、市外の最終処分場において埋立処分を行っています。

14 し尿処理

◎し尿処理費

○し尿処理費

(1) し尿処理実績

平成28年度における第二清掃工場の処理量は下記のとおりです。なお、平成27年度と比較すると、生し尿については約5.1%の減少、浄化槽汚泥についても約3.7%の減少となっています。

種 別	年 度	平成28年度処理量	平成27年度処理量	対前年度比較
生 し 尿		4,642.6 kℓ	4,892.6 kℓ	94.89%
浄 化 槽 汚 泥		38,572.1	40,043.6	96.33
合 計		43,214.7	44,936.2	96.17
1 日 当 たり 処 理 量		118.4	122.8	

※ 1日当たりの処理量は、(処理量合計/365日)を示します。

※ 生し尿は市直営及び市委託業者(野田市環境保全協同組合)により、また、浄化槽汚泥は市許可業者(12社)により収集運搬しています。

(2) 環境影響調査

第二清掃工場の稼働による環境影響調査結果(放流水・騒音・振動・臭気)はいずれも国及び千葉県規制基準に適合しています。なお、放流水の水質検査結果(年平均排出値)は下記のとおりです。

検 査 項 目	単 位	検 査 結 果	県 排 出 基 準
水 素 イ オ ン 濃 度 (pH)	—	6.8	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/ℓ	0.74	10
化学的酸素要求量(COD)	mg/ℓ	1.40	10
浮 遊 物 質 量 (SS)	mg/ℓ	不検出	20
大 腸 菌 群 数	個/cm ³	0	3,000

(3) 運転経費

第二清掃工場の運転に係る経費(人件費・運転管理委託料を除く。)は下記のとおりです。

項 目	支 出 額	使 用 量	kℓ 当たりの処理単価	
			28年度	27年度
工 業 薬 品	4,451,997円		103円	102円
内 訳	硫 酸 バ ン ド	1,483,466	76,310 kg	
	苛 性 ソ ー ダ	1,016,496	36,200	
	次亜塩素酸ナトリウム	924,955	15,860	
	栄 養 剤 等	1,027,080	2,800	
凝 集 剤	6,596,424	10,180	152	157
活 性 炭	19,656,000		455	452
重 油	12,722,400	170 kℓ	294	349
電 気 料	30,741,075	1,804,199 kWh	711	810
修繕料・工事請負費	40,597,600		939	994
水 質 等 分 析	1,115,640		26	25
委 託 料	31,462,694		729	752
放 射 能 測 定	410,400		10	9

使 用 料	498,960		12	11
排 水 負 担 金	216,000		5	4
合 計	148,469,190		3,436	3,665

※ 平成 28 年度処理量=43,214.7 kℓ 平成 27 年度処理量=44,936.2 kℓ

※ 委託料の内訳 焼却灰等処分、除草、庭木剪定、設備保守点検、清掃、警備、電気管理、精密機能検査、廃棄物収集運搬、循環液移送ポンプ保守点検

◎合併処理浄化槽設置費補助金

○合併処理浄化槽設置費補助金

(1) 合併処理浄化槽設置整備事業【下水道課】

合併処理浄化槽設置整備事業補助基数

年度	5人槽	6人槽	7人槽	8人槽	9人槽	10人槽	合 計
28	3基	0基	5基	0基	0基	0基	8基

労 働 費

1 労働諸費

◎技能功労者表彰費

○技能功労者表彰費

(1) 技能功労者表彰【商工観光課】

永く同一職種に従事し、優れた技能を有し、後進を育成するなど他の模範となり、市民生活の向上に功績のあった技能者7職種12人を表彰しました。

◎勤労者福祉対策費

○勤労者団体助成費

(1) 雇用対策【商工観光課】

ア 中小企業退職金共済制度普及補助事業

対象事業主に対し、共済掛金の一部を補助することにより従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、中小企業の振興に寄与しました。

事業所数	49社	申請者数	166人
補助金額	1,951,200円		

(2) 勤労者福利厚生事業【商工観光課】

勤労者相互の親睦と融和を図るため、福利厚生事業の一環として勤労者家族交流チャリティバスツアー（参加者104人）や勤労者交流チャリティボウリング大会（参加者38人）を実施している野田地区労働者福祉協議会に対し、支援を行いました。

◎雇用促進対策費

○雇用促進対策費

(1) 雇用促進事業【商工観光課】

野田市無料職業紹介所事業

平成16年6月7日から市役所2階に開設した野田市無料職業紹介所は、職を求めている市民に無料で求人情報を提供するもので、求職者のニーズに十分に対応できるよう、市内事業所の情報の確保に努めました。

また、平成28年11月より紹介所開設日の拡充（週3日から週5日へ）を行うと共に、関宿地域の利便性を図るため、毎月1回いちいのホールにおいて出張相談を実施しました。

<開設日>

平成28年4月～10月 毎週 月・水・金（午前9時～午後5時）

平成28年11月以降 毎週 月～金（午前9時～午後4時）

<平成28年度の利用状況等>

来所者 2,519人

紹介者 244人（フルタイム41人、パート203人）

就職者 114人（フルタイム8人、パート106人）

(2) 就業・内職相談業務【商工観光課】

就業・内職相談業務の利用状況は、次のとおりです。

就業・内職相談 92件

(3) 野田市雇用促進奨励事業【商工観光課】

高齢者、障がい者又はひとり親を雇用する事業主に対し奨励金を交付し、高齢者等の雇用の拡大を容易にし、福祉の増進を図りました。

申請事業所 22 社 申請者数 152 人
補助金額 5,420,722 円

(4) 野田市障がい者職場実習奨励事業【商工観光課】

障がい者を 5 日以上、職場実習させた事業主に対し奨励金を交付し、障がい者の雇用機会を確保し、雇用増進を図りました。

申請事業所 11 社 申請者数 18 人
補助金額 360,000 円

(5) 野田市若年者等トライアル雇用奨励事業【商工観光課】

35 歳未満の若年者又は障がい者を 3 か月間、試行的に雇用した事業主に対し奨励金を交付し、若年者等の雇用の拡大を図るため事業主に対し PR に努めてまいりましたが、実績はありませんでした。

(6) その他の雇用促進事業【商工観光課】

野田地域雇用促進協力会、野田商工会議所等との連携を強化し、地域の労働力確保、雇用促進のために次の事業等を行いました。

ア 市内企業と高等学校との情報交換会（個別相談等）

参加企業 10 社 参加高等学校 6 校 教師 6 人 生徒 3 人

イ 求人一覧表の作成

◎中小企業勤労者福祉サービスセンター事業

○中小企業勤労者福祉サービスセンター事業

(1) 野田市中小企業勤労者福祉サービスセンター（ライフアップのだ）事業【商工観光課】

勤労者の福祉の向上を図るとともに中小企業の振興と地域社会の活性化に寄与するために「野田市中小企業勤労者福祉サービスセンター（ライフアップのだ）」を平成 12 年 3 月に開設しました。平成 18 年 4 月から「社団法人 野田市中小企業勤労者福祉サービスセンター」としてスタートし、公益法人制度改革に伴い、平成 25 年 4 月 1 日から「一般社団法人」に移行し、自立化に向けた取り組みとして会員拡大の推進を図ってきました。

加入事業所数 355 社 会員数 2,190 名 （平成 29 年 3 月 31 日現在）

《実施している事業内容》

ア 在職中の生活安定事業（結婚・出産・勤続祝金の給付、生活資金等融資斡旋など）

イ 健康の維持増進事業（人間ドック受診・健康診断受診助成など）

ウ 自己啓発・老後生活安定に関する事業（趣味・教養講座の斡旋など）

エ 余暇活動事業（宿泊施設、レジャー施設、観劇・音楽会等の割引利用の斡旋、宿泊旅行補助など）

オ その他（自主企画事業として、会員の交流事業、情報誌の作成・提供など）

◎勤労者職業能力開発費

○勤労者職業能力開発費

(1) 職業訓練法人野田地域職業訓練センター（さわやかワークのだ）事業【商工観光課】

中小企業勤労者や求職者に対して職業訓練等を実施するとともに、各種職業訓練を行う事業主や団体等に施設を提供することで、地域労働者等の教育訓練体制を確立するとともに、地域経済社会の発展を目指し、平成 11 年 7 月に運営

母体となる「職業訓練法人野田地域職業訓練協会」を設立しセンターの運営を行っています。

なお、野田地域職業訓練センターの建物については、平成 22 年度末に独立行政法人雇用・能力開発機構から市が無償で譲り受け、土地とともにセンターの管理・運営を行っている野田地域職業訓練協会に無償貸与し、同センターを地域の職業訓練事業の拠点として引き続き訓練協会に事業運営を行っていただいています。

平成 28 年度の事業概要は、認定訓練として建築関連CAD実践科、ビジネス英語科の実施。受託事業は、ひとり親就労支援事業として、就労につながる技能・資格を習得するためのパソコン講座及びMOS資格取得試験を実施しました。その他各種資格取得講座、パソコン講座、フラワーアレンジメント講座、英会話講座、介護事務講座、ISOの基礎養成講座等を実施しました。また、貸館事業として、各企業・団体等の研修会や会議の貸館を実施しました。

平成 28 年度は 32,994 人の方々にご利用いただきました。

2 勤労青少年ホーム

◎勤労ホーム管理運営費

○勤労ホーム管理運営費

(1) 教養講座【社会教育課】

勤労青少年の教養・知識の向上に役立つ講座を開講し、延べ 119 人の参加がありました。

講座名	内 容	回 数	延べ参加数
ヨガ教室（前期コース）	ヨガで学ぶ心とからだのリラクゼーション	5 回	59 人
ヨガ教室（後期コース）		5	60
合 計			119

(2) 登録者数及び利用者数【社会教育課】

憩いの場・交流の場として広く利用されており、スポーツや音楽などの各種サークルが活動しています。登録者数は 521 人、利用者数は 28,899 人でした。

農 林 水 産 業 費

1 農業振興

◎農政推進対策事業費

○農業後継者対策事業費

(1) 就農支援事業費補助金【農政課】

都市部に潜在する就農希望者の受け皿として、株式会社自然共生ファームに専門部署を設け、実践的な研修を実施することで、新規就農者の雇用促進に寄与しました。

概 要	補助金額	備 考
新規就農者の雇用促進及び遊休農地活用支援	13,742,807 円	地方創生推進交付金

○各種農業団体補助金

(1) 植物防疫に関する事業【農政課】

ア 薬剤購入補助

空中散布休止に係る代替策として、育苗箱施用薬剤及び地上防除用本田施用薬剤を使用した農家に対し、薬剤購入費用の一部を助成しました。

作 目	事業費	補助額	補助件数
水 稻	6,638,845 円	1,894,700 円	497 件
麦	1,803,548	1,803,300	4
大 豆	3,651,850	3,651,700	4
合計 (延べ)	12,094,243	7,349,700	505

※ 水稻：事業費の3分の1補助、麦・大豆：事業費の全額補助

イ 地上防除奨励事業

市内で生産される麦及び大豆について、地上防除を実施した営農組織に対し、地上防除奨励金の交付を実施しました。

作 目	対象延べ面積	交付額	交付件数
麦①	61.760 h a × 1 回	617,600 円	1 件
大豆 (フクユタカ) ①	9.547 h a × 3	286,400	1
大豆 (タチナガハ) ①	17.907 h a × 3	537,200	1
大豆 (サチユタカ) ①	12.063 h a × 3	361,800	1
麦②	34.393 h a × 1	343,900	1
大豆 (フクユタカ) ②	4.633 h a × 2	92,600	1
大豆 (タチナガハ) ②	11.517 h a × 3	345,500	1
麦③	37.028 h a × 1	370,200	1
大豆 (フクユタカ) ③	25.545 h a × 2	510,900	1
麦④	49.954 h a × 1	499,500	1
大豆 (フクユタカ) ④	15.355 h a × 3	460,600	1
大豆 (タチナガハ) ④	10.015 h a × 3	300,400	1
合計 (延べ)	472.703 h a	4,726,600	12

※ 1回の防除につき、10a当たり1,000円(100円未満切捨て)

ウ 黒酢散布事業

黒酢を利用した特色ある栽培方法により特別栽培米の生産を目指す木野崎・目吹・船形・小山の4地区について、有人ヘリコプターによる玄米黒酢の散布を実施しました。

また、関宿・木間ヶ瀬・今上の3地区の無人ヘリコプターによる黒酢散布についても、散布費用の補助を実施しました。

有人ヘリコプターによる黒酢散布

実施区域	木野崎・目吹・船形・小山の4地区
実施日	平成28年7月12日・8月11日
散布面積	約372ha（2回散布）
散布資材	玄米黒酢10倍希釈液
散布機材	有人ヘリコプター（延べ4機）
危被害防止	交通整理等（延べ121人）

無人ヘリコプターによる黒酢散布

実施区域	関宿地区	木間ヶ瀬地区	今上地区
実施日	平成28年7月11日・7月24日	平成28年7月14日・8月8日	平成28年7月16日・8月5日
散布面積	約74ha（2回散布）	約50ha（2回散布）	約15ha（2回散布）
散布資材	玄米黒酢8倍希釈液	玄米黒酢8倍希釈液	玄米黒酢8倍希釈液
散布機材	無人ヘリコプター（延べ6機）	無人ヘリコプター（延べ4機）	無人ヘリコプター（延べ2機）
危被害防止	交通整理等（延べ38人）	交通整理等（延べ11人）	交通整理等（延べ6人）

(2) 農業用廃プラスチックの適正処理に関する事業【農政課】

産業廃棄物として、適切な回収・処理が義務付けられている農業用廃プラスチックについて、回収体制の整備を図り、回収・運搬を実施しました。

時期 1回目 平成28年9月25日（回収） 同 26日（工場搬入）
 2回目 平成29年2月5日（回収） 同 6日（工場搬入）
 回収量 33.95t（塩化ビニール13.70t、ポリエチレン20.25t）

○農業振興資金等融資助成費

(1) 農業近代化資金利子補給金【農政課】

利用件数	1件
利子補給額	113,784円

(2) 農業経営基盤強化資金利子補給補助金【農政課】

利用件数	6件
利子補給額	217,624円

◎農業生産振興確立対策費

○水田営農確立対策費

(1) 水田経営確立対策事業【農政課】

水稲作付 目標面積	水稲作付 実施面積	転作奨励補助金	
903.3ha	864.9ha	大規模ブロックローテーション促進事業補助金	17,912,000円
		集団転作推進対策事業補助金	27,070,620
		計	44,982,620

(2) 経営所得安定対策対象転作物等の内訳【農政課】

麦	大豆	飼料作物	飼料用米	加工用米	その他作物 重点振興品	その他作物 一般振興品
18,427a	11,071a	451a	9,608a	682a	830a	687a

○農業生産振興諸費

(1) 新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業【農政課】

ちば東葛農業協同組合が策定した産地戦略に基づき、認定農業者が設置するパイプハウスに対して補助することで、農業経営の安定と地域農業の発展を図りました。

事業費	事業量			
	うち補助金(県、市)	内容	設置数	設置面積
30,081,482 円	12,032,000 円	パイプハウス	17 棟	5755.86 m ²

○持続的農業先導的実践地区整備事業費

(1) 持続的農業先導的実践地区整備事業【農政課】

市内で発生する剪定枝、草、落ち葉の廃棄物の発生量を抑制し、再利用して良質な堆肥を生産し、農家へ配布することにより化学肥料減等の環境保全型農業の推進に努めました。また、平成 21 年 3 月からは、もみ殻牛ふん堆肥を混合した堆肥の販売に切替え、より使いやすい堆肥を農家に供給しています。

平成 28 年度においては、農家 570 戸に対し堆肥を販売、ほ場への運搬散布を行いました。

資源搬入量

剪定枝	4,715,345 k g
草・落ち葉	387,020
合計	5,102,365

堆肥搬出量

もみ殻牛ふん剪定枝等混合堆肥	2,038,790 k g
剪定枝等堆肥(非混合堆肥)	753,090
合計	2,791,880

○農産物ブランド化推進事業費

市内の農産物を消費者が安心して食べられるシステムの整備や、農業系有機資源を活用した堆肥の施用、減農薬、減化学肥料による環境保全型農業に取り組み、市内農産物の高付加価値化を推進し、産地間競争に打ち勝つことのできる野田市農産物のブランド化を確立するために、農業団体、農家、消費者等との検討を行い、平成 20 年度から有機資源による堆肥の生産と運搬散布体制を整備しました。

また、玄米黒酢米の学校給食での使用や、冬期湛水水田による環境保全型農業の推進、野田市農産物のより一層の普及等を図りました。

(1) 有機堆肥の生産【農政課】

ア もみ殻の回収

平成 28 年 8 月 12 日から個別回収 回収量 668 t

イ もみ殻牛ふん堆肥を生産

酪農家 4 軒で、もみ殻 1 に対し牛ふん 3 の割合で混合し発酵、堆肥の生産を行いました。

ウ もみ殻牛ふん混合堆肥を販売

熟成したもみ殻牛ふん堆肥 6 に対し、堆肥センターで生産している剪定枝等堆肥を 4 の割合で混合し、利用農家の登録を行い、通年の販売を行いました。

販売堆肥量 2,039 t

(2) ブランド事業【農政課】

ア ブランド米で学校給食

米飯給食については、学校給食会を通して野田産米を購入し、炊飯業者（小菅製パン）が炊飯して、各学校に搬送していましたが、環境保全型農業に賛同した農家による「黒酢を活用した特別栽培米」や株式会社野田自然共生ファームによる「ほとんど有機栽培にちかい江川米」の生産が拡大してきたため、平成 22 年産米から学校給食会を通さずに、直接市内の農家から特別栽培米等を購入し、炊飯業者に野田産米を搬送しています。

ちば東葛農業協同組合では、学校給食米を安定供給するため、木間ヶ瀬地先にある農協倉庫を改修し、千葉県と野田市の補助を受け、精米施設を平成 22 年度に整備しました。この施設で精米した米を、炊飯業者や自校式米飯給食の学校へ納品しています。

イ 冬期湛水水田事業

野田市では、「玄米黒酢米の栽培地区」を中心として、水路や田んぼに生き物が着実に戻ってきているという現状を踏まえ、平成 22 年度から市内 8 か所（4.1ha）の水田で冬期湛水（ふゆみず田んぼ）を試験的に実施し、多様な生物を育む地域環境を整備しています。

水田の冬期湛水により、土中の微生物の繁殖を促すことで豊かな土壌（トロトロ層）の土台を作り、農薬や化学肥料の代わりに米ぬかなどの使用と深水管理などによって雑草を抑制する水稲栽培の取り組みや、魚道を設置してドジョウや小魚などの多様な生き物を育む地域環境を整えることにより、野田市の農産物が安全・安心な農産物であることを強くアピールし、ブランド価値を高めていくこととしています。

ウ 農産物ブランド化推進協議会事業

(ア) 産業祭出展

10月15日（土）、16日（日）に文化センター駐車場で開催された産業祭において、黒酢米 180kg（300g×600袋）を、地元農産物販売促進のため無償で配布し、地元農産物の消費拡大に努めました。

(イ) その他各イベントに出展

農産物直売所「ゆめめぐり野田」、JAちば東葛農業まつり（野田市・柏市・船橋市）、コウノトリ放鳥記念式典、レイソルホームタウンデー、NODA産FOODフェスタ等において、黒酢米 690kg（300g×2,300袋）の無償配布を行い、地元農産物の消費拡大に努めました。

(ウ) 米消費拡大関係

米の消費拡大対策については、主に日本型食生活の維持定着を基本に栄養バランスに優れ健康に良い米を見直してもらうため、米消費拡大に係る各種行事への米の提供、補助金の交付、講習会を開催しました。

- ・親子の料理教室（保健センターで実施）で使用する米の提供
- ・太巻き寿司づくり講習会（農産物加工推進協議会で実施）

(エ) 地場産農産物消費拡大関係

野田特産品枝豆の消費拡大及び普及活動として

- ・「えだまめオーナー制」の実施
- ・企画調整課と共催企画で「まめバス回数券で枝豆プレゼント」を実施
- ・健康づくりフェスティバル等で使用する枝豆の提供
- ・転作大豆の消費拡大を図るため、豆腐づくり及び味噌づくり講習会を実施（農産物加工推進協議会で実施）

○市民農園管理費

(1) 市民農園設置事業【農政課】

ふれあい貸農園 利用状況

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

区 画	区画数	利用区画数	利用率
20 m ²	151 区画	122 区画	80.79%
30 m ²	77	61	79.22
合 計	228	183	80.26

(2) 借地料 120,000 円【農政課】

(3) 農家開設型市民農園【農政課】

ア 開 園 数	9 園
イ 募集区画数	560 区画
ウ 申込区画数	487 区画
エ 申 込 人 数	301 人

○農産物直売所設置運営事業費

(1) 開所日・営業時間【農政課】

ア 開 所 日	年末年始（12 月 31 日から 1 月 5 日）を除く毎日
イ 営業時間	3 月～10 月：午前 9 時 30 分から午後 6 時 30 分 11 月～2 月：午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分

(2) 利用の状況【農政課】

ア 開所日数	359 日
イ 利用者数	106,078 人
ウ 販売金額	150,157,161 円

◎食の安全・消費者の信頼確保対策推進費

○食の安全・消費者の信頼確保対策推進費

野田市は福島原発から半径約 190 k m に位置し、平成 23 年 3 月の福島第一原子力発電所の水素爆発以降、生産者はもとより消費者の健康被害を未然に防止するため、市場に出荷する農畜産物の放射性物質検査を実施し、安全で安心した農畜産物を供給することが現在も求められています。

(1) 機器の整備【農政課】

消費者の健康被害を未然に防止するため、農畜産物及び土壌の放射性物質の濃度を把握するとともに、今後の対策に資する取組推進のためには、品種間の比較、地域間の比較、土壌との比較による複数の組み合わせの類型データを整備し、放射性物質による影響を的確に検証する必要がある、それに必要な機器の整備等を平成 23 年 8 月に行いました。

(2) 検査の考え方及び体制【農政課】

放射性物質の検査は、市場へ出荷する農産物を出荷前に検査することを原則として行い、検査する農産物は厚生労働省のサンプリング方法に準じて採取しています。

採取した農産物は東葛飾地域農林業センターに設置してある簡易型ガンマ線スペクトロメータにより検査を行います。

(3) 農産物の放射性物質検査【農政課】

野田市では、農産物 28 件の放射性物質の検査を行いました。

2 地域農政推進

◎地域農政推進事業費

○地域農政推進事業費

(1) 休耕地土埃対策【農政課】

自治会を中心として、休耕地に麦を栽培することで土埃を抑制し、道路環境の保全や市民生活の安定を図るとともに、休耕地の解消に向けた営農の再開及び農業の活性化に寄与しました。

ア 地権者数 15 地区 146 名

イ 筆 数 343 筆

ウ 面 積 5,066 a

3 農業構造改善事業

◎構造改善センター管理運営費

○構造改善センター管理運営費

(1) 船形下、木野崎、岡田の3構造改善センターを適切に管理することにより、農業の生産性の向上、担い手の育成・強化等地域農業の振興に寄与しました。【農政課】

(2) 木野崎農業構造改善センター借地料 690,712 円（借地面積 1,817.665 m²）【農政課】

4 畜産業

◎畜産業振興費

○畜産業振興費

(1) 畜産団体予防事業【農政課】

畜産農家の自主防疫の指導と予防事業を実施し、伝染病予防の徹底に努めました。

種 別	予 防 病 名		実施頭数	事 業 費	うち市補助金
牛	アカバネ病	3 種	121 頭	206,426 円	63,646 円
		1 種	0	0	0
	牛コロナウイルス病		188	231,240	77,080
合 計			309	437,666	140,726

(2) 畜産環境対策【農政課】

畜舎消毒、外部寄生虫や衛生害虫の防除及び悪臭防止対策を実施した畜産組合に対し補助金を交付し、家畜飼養環境の保全に努めました。

畜 産 団 体	事 業 費	うち市補助金	事 業 内 容
野田市酪農組合連合会	2,051,341 円	683,778 円	サンパルファー、エスカリウ 他
野田市養鶏組合	1,343,369	447,789	シロマジン、ボルホ 他

(3) 畜産クラスター推進事業【農政課】

市のもみ殻粉砕用の植織機械を利用した粗 S G S（ソフトグレインサイレージ）の生産加工試験及び 60 日間の連続給餌試験を実施した野田市畜産クラスター推進協議会に対し、国と市が補助金を交付し、耕畜連携による飼料生産の検討を行いました。

事業費	財源内訳		事業内容
	国補助金	2,400,000円	
5,920,000円	市補助金	3,520,000	生産試験の実施：粳SGS（一般品種） 444.4a 粳SGS（専用品種） 708.9a 給餌試験の実施：粳SGS（一般品種） 60日間 粳SGS（専用品種） 60日間

5 農地

◎土地基盤整備事業費

○かんがい排水事業費

(1) 落堀ビオトープ管理委託【農政課】

県営かんがい排水事業で整備した落堀ビオトープを適正に管理し、自然環境を保全しました。

業務名	支出額	内容
関宿落堀ビオトープ管理業務	356,076円	草刈り 3回/年、定期点検

○土地改良区団体補助金

(1) 野田市内土地改良区団体補助 2,130,000円【農政課】

市内にある土地改良区5団体に対し、土地改良施設の維持管理に必要な費用の一部を補助することにより、土地改良区が円滑かつ能率的な運営を促進できるよう努めました。

○適正化事業費

(1) 土地改良施設維持管理適正化事業負担金【農政課】

各排水機場について、計画的に整備・修繕を実施するため、土地改良施設維持管理適正化事業に加入し、施設の適正な機能の維持に努めました。

事業名	負担金額	加入年度
新南部排水機場3号ポンプ分解整備補修工事	1,260,000円	平成26年度加入（平成30年度実施予定）

(2) 適正化事業補助金【農政課】

土地改良区が行う土地改良施設の整備・修繕に対し事業費の一部を補助し、施設の適正な維持に努めました。

事業名	補助金額	土地改良区名
江川排水機場電動弁整備補修工事	2,800,000円	野田市江川土地改良区
東幹線用水路整備補修工事	1,380,000	野田市五駄土地改良区
合計	4,180,000	

○土地基盤整備事業諸費

(1) 関宿落堀水質浄化事業【農政課】

関宿落堀の水質改善を進めるため、灌漑期においては取水時間の延長、非灌漑期においては環境用水を導入検討するための試験通水の開始により、水質改善効果の実態調査を行う環境を整えることができました。

事業箇所	区分	支出額	概要
関宿落堀	関宿落堀生き物調査業務委託	982,800円	関宿落堀生き物調査 4回/年×3ヶ所
	関宿落堀環境用水検討業務委託	2,214,000	取水及び排水による水質変化検証
	桐ヶ作揚排水機場運転操作負担金	4,141,911	機場操作超過電気料及び機場操作追加人件費
合計		7,338,711	

(2) 手数料【農政課】

事業名	支出額	内容
水質分析他	1,342,750円	水質調査 8項目×8ヶ所他

(3) 幹線排水路補修工事【農政課】

関宿町岡田地区ほ場整備で整備した幹線排水路が破損したことから、営農被害を防止するため修繕を実施しました。

工事名	支出額	内容
岡田水路修繕工事	756,000円	柵渠補修 N=10ヶ所
岡田水路修繕工事(その2)	378,000	土嚢設置 N=150袋
合計	1,134,000	

(4) 基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金 12,533,176円【農政課】

県営かんがい排水事業で整備した、目吹揚排水機場と船形揚排水機場については、耐用年数が経過していることから、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業により施設の長寿命化を図りました。

◎農村環境整備事業費

○水辺環境施設管理費

(1) 小船橋水辺公園管理委託料【農政課】

県営水辺環境整備事業で整備した水辺公園を適正に管理することにより、地域の憩いの場を設けることができました。

業務名	支出額	内容
小船橋水辺公園管理業務	1,335,400円	除草、剪定、トイレ清掃等

○資源保全推進事業費

(1) 現地確認及び活動組織指導等作業業務委託料【農政課】

多面的機能支払交付金活動を行っている組織の活動状況と農地の保全状況を調査し、維持管理方法の指導を行うことにより耕作放棄地の解消、拡大を防止し、農地環境の保全を推進しました。

業務名	支出額	内容
現地確認及び活動組織指導等作業業務	928,800円	現地確認及び活動組織指導

(2) 資源保全推進事業費負担金【農政課】

多面的機能支払交付金事業における共同活動支援として、地域の農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで効率の高い活動を実施した7組織に支援しました。また向上活動支援として、施設の長寿命化対策を実施した6組織に支援をしました。

環境保全型農業直接支払交付金事業で、冬期湛水水田を行った農業者や、炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用を行った農業者に対して支援を行いました。

農地維持支払交付金

組織名	地区	農地面積	交付金額	市支出額
船形水辺広域協定	船形	200.58ha	5,733,340円	1,433,335円
野田市あおいエコ・ネット	小山・阿部	155.83	3,396,400	849,100
関宿地区農地・水・環境保全管理協定	関宿	200.03	5,692,500	1,423,125
野田市東部広域協定	木野崎・目吹	234.75	6,838,760	1,709,690
木間ヶ瀬農地・水・環境保全管理協定	木間ヶ瀬・岡田	273.66	7,044,140	1,761,035

二 川 生 活 環 境 保 全 会	二 川	41.18	1,122,700	280,675
野 田 南 部 農 地 資 源 保 全 会	南 部	167.95	4,982,800	1,245,700
合 計	7 地区	1,273.98	34,810,640	8,702,660

資源向上支払交付金（共同活動）

組 織 名	地 区	農地面積	交付金額	市支出額
船 形 水 辺 広 域 協 定	船形	200.58 h a	3,473,064 円	868,266 円
野 田 市 あ お い エ コ ・ ネ ッ ト	小山・阿部	155.83	2,518,188	629,547
関宿地区農地・水・環境保全管理協定	関宿	200.03	3,378,492	844,623
野 田 市 東 部 広 域 協 定	木野崎・目吹	234.75	4,115,772	1,028,943
木間ヶ瀬農地・水・環境保全管理協定	木間ヶ瀬・岡田	273.66	4,197,456	1,049,364
二 川 生 活 環 境 保 全 会	二 川	41.18	746,960	186,740
野 田 南 部 農 地 資 源 保 全 会	南 部	167.95	2,982,996	745,749
合 計	7 地区	1,273.98	21,412,928	5,353,232

資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）

組 織 名	地 区	農地面積	交付金額	市支出額
船 形 水 辺 広 域 協 定	船形	200.58 h a	8,420,080 円	2,105,020 円
野 田 市 あ お い エ コ ・ ネ ッ ト	小山	95.47	1,819,360	454,840
関宿地区農地・水・環境保全管理協定	関宿	200.03	8,061,160	2,015,290
野 田 市 東 部 広 域 協 定	木野崎・目吹	234.75	9,990,440	2,497,610
木間ヶ瀬農地・水・環境保全管理協定	木間ヶ瀬・岡田	273.66	9,700,320	2,425,080
野 田 南 部 農 地 資 源 保 全 会	南 部	167.95	4,000,000	1,000,000
合 計	6 地区	1,172.44	41,991,360	10,497,840

環境保全型農業直接支払交付金

対 象 活 動	取組者数	取組面積	交付金額	市支出額
冬 期 湛 水	8 人	356 a	284,800 円	71,200 円
江 の 設 置	8	324	129,600	32,400
カ バ ー ク ロ ッ プ	1	235	188,000	47,000
堆 肥 の 施 用	21	5,065	2,228,600	557,150
合 計	38	5,980	2,831,000	707,750

【資源保全推進事業負担金計】

交 付 金 名		交付金額	市支出額
多面的機能支払交付金	農地維持支払交付金	34,810,640 円	8,702,660 円
	資源向上支払交付金（共同活動）	21,412,928	5,353,232
	資源向上支払交付金（長寿命化）	41,991,360	10,497,840
環境保全型農業直接支払交付金		2,831,000	707,750
合 計		101,045,928	25,261,482

◎農道整備事業費

○農道整備事業費

野田市リサイクルセンター関連地元対策事業として排水整備を実施し、地域道路環境の改善及び利便性の向上に寄与しました。

(1) 農道整備工事【清掃計画課】

工 事 箇 所	金 額	概 要
目吹字小山入	25,056,000 円	排水整備工事

(2) 農道整備関係測量調査委託【清掃計画課】

委 託 箇 所	金 額	概 要
目吹字小山入他	657,720 円	家屋事前・事後調査

継続費通次繰越

◎土地基盤整備事業費

○かんがい排水事業費

(1) 平成 29 年度へ繰り越した事業【農政課】

委 託 箇 所	区 分	繰 越 額	概 要
船形堤外排水路	委 託 料	2,311,200 円	事業計画書作成業務委託料

繰越明許費

◎農道整備事業費

○農道整備事業費

(1) 平成 27 年度から繰り越した事業【清掃計画課】

工 事 箇 所	区 分	支 出 額	概 要
目吹字小山入他	工事請負費	84,138,920 円	排水整備工事

6 農道維持

◎農道維持管理費

○農道維持管理費

(1) 施設管理委託料【農政課】

委 託 業 務 名	金 額	概 要
農道除草業務	1,676,440 円	台町～目吹地先 A=8,104 m ²
不法投棄処理業務	16,200	不法投棄撤去処理
合 計	1,692,640	

(2) 応急処理工事費【農政課】

農免道路及び幹線農道の維持並びに交通安全対策を図るため、応急補修及び安全施設の設置等を実施しました。

工 事 箇 所	金 額	概 要
関宿～桐ヶ作地先農免道路	2,311,200 円	舗装補修、区画線補修、ガードレール修繕等 計 3 件
木間ヶ瀬～船形地先農免道路	4,278,960	補償補修、注意看板補修、ガードレール修繕等 計 5 件
目吹地先農免道路、今上農道	3,501,360	舗装補修、ガードレール修繕等 計 6 件
合 計	10,091,520	

7 湛水防除事業

◎湛水防除事業費

○湛水防除事業費

(1) 施設修繕費【農政課】

湛水防除施設について、下記修繕を実施し施設の適正な機能の維持に努め、農地の湛水被害を防止しました。

修 繕 箇 所	金 額	概 要
新江川排水機場	542,160 円	除塵機整備、陥没補修、配管修繕
新南部排水機場	378,000	門扉修繕
合 計	920,160	

(2) 施設管理委託料【農政課】

湛水防除施設について、維持管理、定期試験及び保守点検業務を委託し、機能の保全に努め、農地の湛水被害を防止しました。

排水機場名	維持管理委託料	電気保安全管理業務委託料	消防用設備保守点検業務委託料
新南部排水機場	1,034,891 円	968,306 円	10,260 円
新江川排水機場	735,515	847,422	10,260
新五駄排水機場	735,515	600,804	10,260
出洲排水機場	1,544,582	812,862	10,260
小 計	4,050,503	3,229,394	41,040
合 計		7,320,937	

(3) 適正化事業支援業務委託料【農政課】

湛水防除施設の改修工事を行うため、国の補助金が活用できる土地改良施設維持管理適正化事業加入に必要な設計図書の作成を行い、適正化事業に加入することにより計画的な維持管理に努めました。

業 務 箇 所	金 額	概 要
新江川排水機場	291,600 円	適正化事業支援業務（2号ポンプ分解整備工事）
出洲排水機場	291,600	適正化事業支援業務（1号ポンプ電動機分解整備工事）
合 計	583,200	

(4) 湛水防除施設改修工事費【農政課】

湛水防除施設について、下記工事を実施し施設の適正な機能の維持に努め、農地の湛水被害を防止しました。

工 事 箇 所	金 額	概 要
出洲排水機場	1,296,000 円	蓄電池触媒栓交換

(5) 仮設材撤去工事費【農政課】

出洲排水機場堤外排水路補修の為に、千葉県が行う農業用河川工作物等応急対策事業に伴い不要となる仮設土嚢の撤去を行い、施設機能を回復することにより、農地の湛水被害を防止しました。

工 事 箇 所	金 額	概 要
木間ヶ瀬堤外排水路	2,300,400 円	砕石土嚢撤去及び仮設材置場運搬、破損土嚢製作運搬

(6) 農業用河川工作物等応急対策事業負担金【農政課】

湛水防除施設について、下記事業を実施し施設の適正な機能の維持に努め、農地の湛水被害を防止しました。

工 事 箇 所	金 額	概 要
出 洲 堤 外 排 水 路	8,786,400 円	農業用河川工作物等応急対策事業工事費の市負担金 8% (県事業)

(7) 適正化事業負担金【農政課】

湛水防除施設修繕のため、土地改良施設維持管理適正化事業へ加入し、国費の配分を受け、市の事業費負担軽減を図り、農地の湛水被害を防止しました

工 事 箇 所	金 額	概 要
出 洲 排 水 機 場	1,200,000 円	出洲排水機場 2 号排水ポンプ吐出弁補修工事に伴う拠出金
新江川排水機場	1,200,000	新江川排水機場川表ゲート補修工事に伴う拠出金
出 洲 排 水 機 場	240,000	出洲排水機場 1 号電動機分解整備工事に伴う拠出金
出 洲 排 水 機 場	594,000	出洲排水機場 1 号排水ポンプ吐出弁補修工事に伴う拠出金
合 計	3,234,000	

繰越明許費

◎湛水防除事業費

○湛水防除事業費

(1) 平成 27 年度から繰り越した事業【農政課】

工 事 箇 所	区 分	支 出 額	概 要
新江川排水機場	工事請負費	32,497,200 円	ポンプ等繕工事、搬入路整備工事

8 農林業センター

◎農林業センター管理運営費

○農林業センター管理運営費

(1) 農林業センター利用状況【農政課】

主 催		貸 館		合 計	
回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員
88 回	829 人	31 回	181 人	119 回	1,010 人

9 林業整備

◎松くい虫防除費

○松くい虫防除費

(1) 委託料【みどりと水のまちづくり課】

ア 害虫駆除委託料

委託業務名	数 量	事業費
松くい虫被害木駆除業務	6 本	156,600 円

イ 松枯防止委託料

委託業務名	数 量	事業費
松枯防止剤樹幹注入業務	223 本	950,400 円

商 工 費

1 商工振興

◎商工振興推進諸費

○商工振興推進諸費

(1) 工業団地振興【商工観光課】

工業団地が抱えている諸問題及び要望を聴取し、工業振興を図るべく野田市工業団地連絡会との共催で、各工業団地と市長の懇談会を計5回実施しました。

工業団地名	企業参加者
野田市南部工場連絡協議会	16人
野田工業団地協同組合	18
中里工業団地会	15
野田市北部企業連絡協議会	9
野田市関宿工業団地連絡協議会	18

◎産業祭費

○産業祭費

(1) 産業祭【商工観光課】

「第44回野田市産業祭」を市内産業のPRを兼ねて10月15日(土)、16日(日)の両日、文化センターを会場に開催しました。市民と商工業者のコミュニケーションの場として、各企業・商店による製品PR、展示即売、工場見学会、防災体験、福引抽選会、消費生活展など多彩な催しが行われ、商工業の振興に寄与しました。2日間で37,000人の人出がありました。

◎商業活性化事業費

○商店街顧客誘致事業費

(1) まちおこし事業費【商工観光課】

野田市の観光と商業の振興に資するため、商店会を中心とした実行委員会主催の「第27回野田みこしパレード」が7月30日(土)に開催されました。野田市民に昔から親しまれている「みこし」をまちおこし事業の一環として一堂に集め、みこしパレードを実施することによって、全市民のふるさとまつりとして広く内外に宣伝し観光客の誘致と商業の振興を図りました。65,000人の人出がありました。

(2) 商店街顧客誘致事業【商工観光課】

商店会の規模も減少傾向にあり、個々の商店会が単独で顧客誘致事業を実施することが困難になってきていることから、野田市商店街連合会が行う共同事業の実施に対して、その費用の一部を補助することにより商店街の活性化を図りました。

団体名	総事業費	補助金額
野田市商店街連合会	1,983,212円	300,000円

(3) 商店街共同施設事業【商工観光課】

商店街の振興を図るため、共同施設を設置した商店会に補助し、活性化を援助しました。

団体名	事業内容	事業量	総事業費	補助金額
幸会	街路灯のLED電球への交換	17基	845,208円	280,000円

○中心市街地再活性化事業費【商工観光課】

中心市街地再活性化のため地元事業者が一体となって、商店街のあり方について議論することにより、再活性化施策を図るため、「中心市街地再活性化のための商店街のあり方検討会」を3回開催しました。主な検討事項は、中心市街地に人を集め、にぎわいを取り戻そうと「シルバーサロン元気」の閉館日を活用した「商連スクエア・フリースペース元気」の利用方法などについて検討を行いました。

◎中小企業金融対策費

○中小企業金融対策費

(1) 中小企業資金融資事業【商工観光課】

千葉県信用保証協会及び各金融機関の協力を得て、市内中小企業者に対し、運転・設備資金等の貸付けを行い、経営の合理化・企業の安定に寄与しました。

資金区分	件数	融資額
運 転	65 件	612,400,000 円
設 備	7	65,700,000
運 転 ・ 設 備	0	0
公 害 防 止	1	19,500,000
合 計	73	697,600,000

(2) 中小企業融資資金利子補給事業【商工観光課】

経営の合理化、企業の安定を図るため、千葉県信用保証協会の信用保証を得て融資を受けた、市内中小企業者に対し利子補給を行いました。また、小規模零細企業者向けの日本政策金融公庫小規模事業者経営改善資金(マル経)についても利子補給を行い、金利負担の軽減を図り、中小企業の振興を図りました。

資金区分	件数	利子補給対象額	利子補給金額
市 制 度 融 資	379 件	2,097,546,197 円	22,027,879 円
マ ル 経 融 資	159	534,922,000	957,799
合 計	538	2,632,468,197	22,985,678

◎緊急商業振興対策事業

○緊急商業振興対策事業

(1) 共同駐車場確保事業【商工観光課】

消費者購買動向の変化等厳しい商業環境に対応するため、商店会等が顧客のための共同駐車場を借り上げ、又は確保することに対して補助を行い、商店会の集客能力の増進と商店街の活性化に努めました。

商店会名	確保台数	補助金額	駐車場要件
音女通り商店会	2 台	144,000 円	野田市商店会等共同駐車場確保事業補助金交付規則第3条に該当するもの。 商店会等利用者に併せて櫛のホール利用者にも無料で提供。
けやき夢ロード商店会	2	144,000	
計	4	288,000	

(2) 商店会販売促進事業補助金【商工観光課】

各商店会の集客向上と売上増進、活性化を図るため、それぞれの商店会が創意工夫を凝らして実施している販売促進事業の躍進・発展のため、商店会等に対して補助を行い、個店の売上増大に努めました。

団体名	販売促進事業名	総事業費	補助金額
川間駅南口商店会	2017新春はるはるセール	681,200 円	300,000 円

野田市商業協同組合	2016 ノックス・クリスマスプレゼント	2,377,777	1,188,888
野田しらさぎ通り商店会	歳末大売出し	1,200,918	300,000
野田市本町会	本町会歳末大売出し	860,550	300,000
野田市商店街連合会	2017 野田市商店街連合売出し	1,358,272	670,000
野田市関宿商工会奉仕会	まごころカード2倍還元中元売出し	502,030	200,000
	まごころカード2倍還元歳末売出し	619,974	300,000
	奉仕会お得意様一泊招待旅行	877,043	100,000
うららショッピングモール	餅つき大会	670,486	300,000
けやき夢ロード商店会	まちなかフェスタ	536,074	200,000
下町サービス店会	下町サービス店会歳末謝恩セール	748,178	300,000
野田の食を盛り上げる会	みこしパレード・樺のフードコート	320,000	160,000
合 計		10,752,502	4,318,888

◎起業家支援事業

○起業家支援事業

(1) 開業育成資金等利子補給金【商工観光課】

日本政策金融公庫の新創業融資制度を利用している起業家に対し、融資を受けた資金に係る利子の一部について補助を行い、雇用の拡大と地域経済の活性化を図りました。

件 数	利子補給対象額	利子補給金額
4件	16,087,903円	186,103円

(2) 空き店舗家賃等補助金【商工観光課】

市内の空き店舗を借り上げて起業しようとする特定起業家に対し、その空き店舗の賃借料及び改修費の一部について補助を行い、雇用の拡大と地域経済の活性化に寄与し、空き店舗対策を図りました。

項 目	件 数	補助事業に要した経費	補助金額
家賃補助	9件	7,517,200円	2,428,000円
改修費補助	2	657,281	218,000

2 観光

◎観光事業諸費

○観光事業諸費

(1) 関根名人記念館【商工観光課】

平成29年1月29日(日)に関根名人記念館において、第43期岡田美術館杯女流名人戦五番勝負・第3局が、里見香奈女流名人に上田初美女流三段が挑戦する対局が行われ、市内外からの来場者127人がプロ棋士による対局を満喫しました。

また、関根金次郎十三世名人の愛弟子である木村義雄十四世名人が所有、収集した将棋盤や駒などの貴重な資料を、「関根名人記念館特別展～十四世名人木村義雄のお宝展～」と題し、平成29年1月18日(水)から3月20日(月)までの間、一般公開しました。

(2) さくらまつり、つつじまつり【商工観光課】

さくらまつり、つつじまつりを野田市観光協会と協力して開催しました。期間中、清水公園内に観光案内所を設置し、来園者の便宜を図るとともに、観光パンフレットを作成・配布し、野田市のPRを行い観光振興に寄与しました。また

「観光写真コンクール」受賞作品の展示をし、観光PR・イメージアップを図りました。

(3) 主な事業等の年間入込客数【商工観光課】

主な行事・施設の人出数及び年間入込客数は次のとおりです。

区 分	期 間	年間入込客数
さくらまつり	3月19日～4月10日	193,000人
つつじまつり	4月23日～5月8日	193,200
関宿まつり	8月20日	30,000
野田みこしパレード	7月30日	65,000
野田夏まつり躍り七夕	8月6日～8月7日	117,000
野田市産業祭	10月15日～10月16日	37,000
関宿城まつり	4月9日	20,000
関根名人記念館	年 間	1,433
関根名人記念館対局室利用者	年 間	4,374
工場見学	年 間	126,501
ゴルフ客	年 間	420,539
遊園地客	年 間	737,617
温泉、プール等施設客	年 間	741,877
合 計		2,687,541

◎野田夏まつり躍り七夕事業費

○野田夏まつり躍り七夕事業費

(1) 夏まつり躍り七夕【商工観光課】

夏のメインイベントである「第65回野田夏まつり躍り七夕」を、野田夏まつり躍り七夕実行委員会及び関係諸団体の協力を得て、8月6日(土)・7日(日)の2日間開催しました。

伝統ある豪華な「竹飾りコンクール」、様々な躍りやパレードを企画し、また、市民参加のまつりを目指して市民からイベントの募集を行い、「おどりパレード」「よさこいソーラン」など、長い伝統の中に育まれた行事を行いました。

さらに、一般公募により、野田夏まつり躍り七夕のイメージキャラクター「野田の『のんちゃん』」が決定し、より一層まつりを盛り上げました。

また、65回記念新企画として、近隣小学校児童を対象とした「こどもおどりパレード」を実施し、その他にも「野田の『のんちゃん』スタンプラリー」等のイベントも行いました。

2日間で117,000人の人出を数え、野田市の商業・観光振興に寄与しました。

◎関宿城まつり事業費

○関宿城まつり事業費

(1) 関宿城まつり【商工観光課】

春のイベントとして「第21回関宿城まつり」は関宿城まつり実行委員会及び諸団体と協力して、「関宿城さくらまつり」と合同で、4月9日(土)関宿城博物館と関宿にここ水辺公園を会場に開催しました。大名行列をメインとして、古武術演舞イベントや野点、地場物産の直売を行う関宿城下市場などのイベントを催し、20,000人の人出を数え、野田市の商業・観光振興に寄与しました。

◎関宿まつり事業費

○関宿まつり事業費

(1) 関宿まつり【商工観光課】

夏のイベントである「第 26 回関宿まつり」を関宿まつり運営委員会及び諸団体と協力して、8 月 20 日（土）に宝珠花橋下の関宿ふれあい広場を会場に、花火をメインとして開催しました。30,000 人の人出を数え、野田市の商業・観光振興に寄与しました。

繰越明許費

◎観光地域づくり連携事業

○観光地域づくり連携事業

(1) 平成 27 年度から繰り越した事業【商工観光課】

平成 27 年度の国の補正予算で創設された「地方創生加速化交付金」を活用し、野田市、境町及び五霞町の広域連携による観光客の集客を目的とする観光活性化事業「利根川・江戸川の魅力を活用したDMO観光地域づくり連携事業」を実施しました。

野田市では、中世の関宿で活躍した「梁田氏」を紹介する専用ホームページ「関宿と梁田氏」を立ち上げ、あわせて周辺観光情報の発信を行い、観光の活性化を図りました。

事業名	区分	支出額	概要
観光地域づくり連携事業	報償費	63,000 円	原稿等謝礼
	旅費	900	現地調査時交通費
	負担金、補助金及び交付金	880,405	観光地域づくり連携事業補助金
合計		944,305	

3 消費者行政推進

◎消費生活対策費

○消費生活センター運営費

(1) 消費生活センターの運営【市民生活課】

野田市消費生活センターにおいては消費生活情報端末を設置し、県消費者センター、国民生活センターとオンラインで結び、情報収集の迅速化を図り市民ニーズに即した消費生活相談に対応できるよう配慮しています。

また、常駐する専門の消費生活相談員が、消費生活に関する相談や苦情の処理にあたるほか、平成 19 年度に東葛 6 市と千葉県弁護士会松戸支部とが共同して立ち上げた「東葛多重債務問題対策フォーラム」において、近年社会問題となっている多重債務について、通常法律相談とは別に、5 月と 11 月に弁護士による無料相談会を実施するなど、年々複雑化する消費者問題の中で、消費者の利益の擁護、増進を図りました。あわせて、市報等により啓発を実施するとともに専門の消費生活相談員が地域で行う「出前講座」を開催し、被害の防止・抑制に努めました。

なお、平成 28 年度における野田市に係る相談件数は、936 件で、前年度と比較し 87 件の減となっています。

平成 28 年度の野田市に係る相談件数

野田市消費生活センター 受付件数	県消費者センター 受付件数	他市町受付件数	合計
714 件	214 件	8 件	936 件

○買物弱者対策費

(1) 移動販売事業「まごころ便」の運行【商工観光課】

中心市街地以外にも買物弱者は存在していることから、国道 16 号線の東側を中心に、半径 300 メートル以内に既存店舗がない場所に設置するなど、個人商店への影響に配慮した 3 つのコース（関宿北部・中部ルート、川間・関宿南部ルート、東南部・福田ルート）を週に 2 回ずつ 36 停留所を巡回し、12,028 人のご利用がありました。

(2) 買物支援推進店【商工観光課】

宅配、配食、配達の買い物支援サービスを行っている事業者情報を、全戸配布するとともにホームページにより市民の皆様にお知らせいたしました。

◎消費生活展事業費

○消費生活展事業費

(1) 消費生活展の開催【市民生活課】

「惑わされない 自分で選び 決める消費者へ」をメインテーマとし、消費者団体・事業所等 6 団体のご協力を頂き、10 月 15・16 日の 2 日間にわたり「第 29 回野田市消費生活展」を開催し、延べ 2,683 人の方々の来場を得て、生活に密着した情報の提供を行い、賢い消費者づくりの推進及び消費生活の安定・向上に努めました。